

設計課題「集合住宅と店舗からなる複合施設 (3 階建)」

I. 設計条件

この課題は、大都市近郊の市街地において、フラット住戸及びメゾネット住戸による賃貸集合住宅と店舗からなる複合施設を計画するものである。また、広場 (以下「プラザ」という。) 及び歩行者専用の通路 (以下「モール」という。) を設け、建築物と有機的に構成された空間とする。

計画に当たっては特に次のことが求められている。

①にぎわいのある魅力的な都市空間を演出できるように、店舗で囲まれたプラザと、駅前商店街側からコミュニティセンター側へ通り抜けができるモールを計画する。

②店舗部門と住宅部門の異なる機能を適切にゾーニングした計画とともに、各部門の動線に配慮した計画とする。

③フラット住戸及びメゾネット住戸については、採光、日照、通風等に配慮した計画とする。ただし、住戸は、必ずしも南向きとしなくてもよい。

1. 敷地及び周辺状況

(1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は下図のとおりである。

①北側: 道路 (幅員 15m) を挟んで、商店街及び駅前商店街がある。

②東側: 集合住宅 (4 階建) がある。

③南側: 道路 (幅員 8m) を挟んで、コミュニティセンターがある。

④西側: 集合住宅 (4 階建) がある。

(2) 敷地は平たん、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1 箇所当たり 6m 程度までできるものとする。

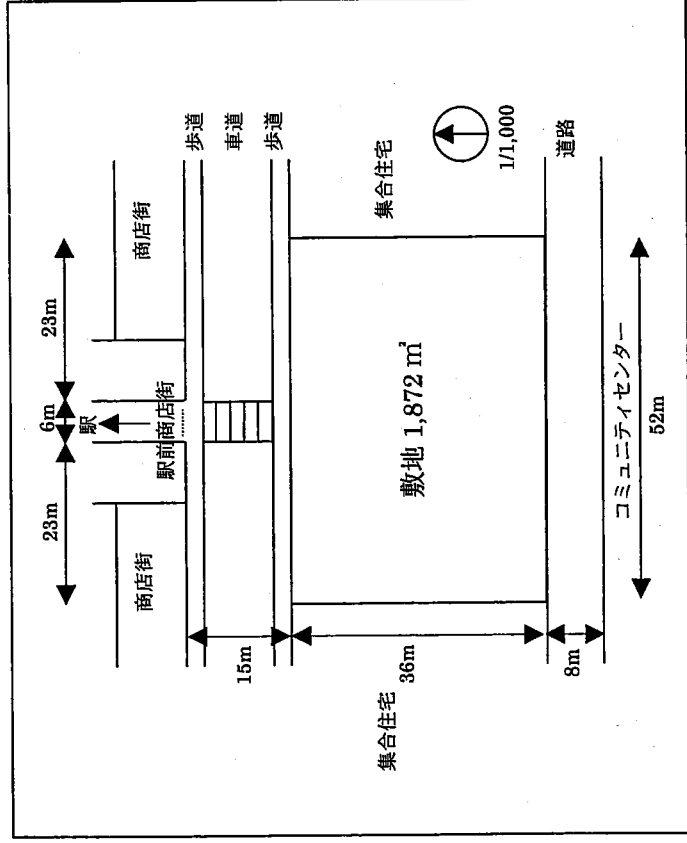
(3) 敷地は、第一種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は 60%、容積率の限度は 200% である。なお、日影についての特別の配慮はしなくてよいものとする。

(4) 電気、ガス、及び上下水道は完備している。

(5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。

(6) 地下水についての特別の配慮はしなくてよいものとする。

(7) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよいものとする。



2. 建築物

(1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、(一部を鉄骨造としてもよい。)、地上 3 階建てとし、地階は設けないものとする。

(2) 面積の合計は、1,700 m² 以上、2,100 m² 以下とする。

この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、店舗部門の共用廊下及び住宅部門の共用廊下は、床面積に算入しないものとする。

(3) 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」に規定する次の a～g の特定施設については、設計製図参考資料に示す「誘導的基準 (要約)」を満たすものとする。

- a. 出入口 b. 廊下等 c. 階段 d. エレベーター
- e. 便所 f. 駐車場 g. 敷地内の通路

(4) 設備については次のとおりとする。

①空気調和設備は、個別方式とする。

②エレベーターは店舗部門の来客用として乗用 1 基 (13 人乗り・油圧式) を設け、住宅部門用として乗用 1 基 (トランク付き 13 人乗・油圧式) を設ける。

3. その他の施設

(1) プラザは次のとおり計画する。

①プラザ (屋外) のまとまったスペースで 200 m² 以上とし、ピロティ部分は算入しない。) を地上に設ける。

②プラザはその 3 箇所以上が、建築物に面する (又はモールを介して建築物に面する) ように計画する。

③植栽を計画し、ベンチ、テール等の屋外ファニチャー、その他を設置する。

④プラザは、各種イベントに利用するものとする。イベントが行われていないときは、一部をコミュニティショップのカフェテラスとして利用できるようにする。

(2) モールは次のとおり計画する。

①駅前商店街側からコミュニティセンター側へいたるモールをプラザと関連付けて計画する。

②店舗への動線に配慮した計画とする。

(3) 駐車場は、次のとおり計画する。

①店舗部門用の駐車場は、平面駐車とし、車いす使用者として 1 台分、サービス用として 2 台分設ける

②住居者用の駐車場は、6 台分設ける。ただし、2 段昇降式駐車設置 (1 基当たり幅 2.5m × 奥行 5.5m 高さ 3.5m 程度) としてもよい。

(4) 自転車置場及びゴミ置場は、次のとおり計画する。

(ア) 自転車置場は、居住者用として 10 台分 (1 台当たり 0.5m × 2m 程度) 設ける。

(イ) 店舗部門用のゴミ置場 (約 4 m²)、住宅部門用のゴミ置場 (約 4 m²) を設ける。

(5) (1)～(4) の「その他の施設」は、床面積に算入しないものとする。

4. 所要室

下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	床面積	設置階	特記事項
店舗部門	各店舗は独立して管理・運営され、入口はそれぞれ専用に設けるものとする。			
	レストラン	約 200 m²	1 階	・プラザとの関係に配慮する。
				・厨房及び便所 (従業員用) を設ける。
	コーヒーショップ	約 120 m²	1 階	・プラザのカフェテラスと一体的に運営できるように計画する。
				・厨房を設ける。
	ブティック	約 120 m²	1 階	・洋服や小物を販売する。
	ガーデニングショップ	適宜	1 階	・花や植物及びガーデニングに使用する用具等を販売する。
	ギャラリー	約 80 m²	2 階	・芸術作品等を展示販売する。
	書店	約 80 m²	2 階	・洋書を中心に販売する。
	便所	適宜	適宜	・車いす使用者用便所を併設する。
住宅部門	住宅部門の共用廊下やエントランスホールは、防犯に配慮した計画とする。			
	フラット住戸 (計 6 戸)	1 戸当たりの専用面積 約 80 m²	2 階又は 3 階	・室構成は 3LDK とする。
				・住戸は必ずしも南向きとしなくてもよい。
				・各住戸にバルコニーを設ける。
				・間口 6.5m 以上とする。
	メゾネット住戸 (計 4 戸)	1 戸当たりの専用面積 約 120 m²	2, 3 階	・室構成は 4LDK とする。
				・住戸は必ずしも南向きとしなくてもよい。
	エントランスホール	適宜	1 階	・各住戸にバルコニーを設ける。
				・間口 5.0m 以上とする。
				・エレベーター・ホール・メールボックスを設ける。
	管理事務室	約 12 m²	1 階	・エントランスホールに隣接させる。
				・受付カウンターの設ける。
				・管理人は通いとする。

(注) 上記の床面積の合計 (適宜を除く) は、約 1,692 m² となる

II. 要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内 (寸法線は枠外でもよい) に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面

下表により、所定の図面を作成し (フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

(1) 1 階平面図兼配置図 1/200
(2) 2 階平面図 1/200
(3) 3 階平面図 1/200
① 建築物の主要寸法 (仕切り及び床面積計算に必要な程度) を記入する。
② 室名等を記入する
③ バイブシャフトの位置を図示し、PS と記入する。
④ 1 階平面図兼配置図には次のものを図示する。
イ. 断面図の切断位置
ロ. 建築物の出入口
ハ. 駐車場 (台数を明示する)
ニ. 自転車置場 (台数を明示する)
ホ. ゴミ置場
ヘ. 通路、植栽等
⑤ レストラン、コーヒーショップ、ブティック、ガーデニングショップ、ギャラリー、書店、各フラット住戸、各メゾネット住戸の床面積を記入する。
⑥ 住戸については、次のものを図示する。
イ. 代表的なフラット住戸 1 戸の室内プラン
ロ. 代表的なメゾネット住戸 1 戸の室内プラン
ハ. 各住戸の出入口、メーターボックス、PS
ニ. フラット住戸の表示 (F1、F2～F6)
ホ. メゾネット住戸の表示 (M1、M2、M3、M4)
⑦ プラザには面積及びカフェテラスの位置を記入し、植栽、屋外ファニチャーその他を詳細に図示する。
⑧ 2 階平面図及び 3 階平面図には、それぞれ直下階の屋根 (ある場合のみ) を図示する
⑨ 2 階平面図及び 3 階平面図には、吹抜けとなる部分 (ある場合のみ) を図示する。
(4) 断面図 1/200
① 切断位置はメゾネット住戸及びプラザを含み、建築物の立体構成 (1 階～3 階) 及び屋根形式がわかる断面とする。
② 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1 階床高、主要な室名を記入する。
③ はり及びスラブの断面を記入する。

2. 面積表

1～3 階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

▶課題文読解

課題文

設計課題「集合住宅と店舗からなる複合施設（3階建）」

I. 設計条件

この課題は、大都市近郊の市街地において、フラット住戸及びメゾネット住戸による賃貸集合住宅と店舗からなる複合施設を計画するものである。また、広場（以下「プラザ」という。）及び歩行者専用の通路（以下「モール」という。）を設け、建築物と有機的に構成された空間とする。

計画に当たっては特に次のことが求められている。

- ①にぎわいのある魅力的な都市空間を演出できるように、店舗で囲まれたプラザと、駅前商店街側からコミュニティセンター側へ通り抜けができるモールを計画する。
- ②店舗部門と住宅部門の異なる機能を適切にゾーニングした計画とするとともに、各部門の動線に配慮した計画とする。
- ③フラット住戸及びメゾネット住戸については、採光、日照、通風等に配慮した計画とする。

ただし、住戸は、必ずしも南向きとしなくてもよい。



Tea Break 過読解する「隠れ頑固」

何度も受験して図面練習量も十分でありながら、毎年不合格になる方の多くは過読解、いわゆるヨミスギた図面を描くパターンが多いのですが、なぜ、このような過読解を起こしてしまうのでしょうか。

その原因としては、過読解の場合、読みこなす力が足りないというよりは、プライオリティ（優先順位）のつけ方を間違えていることが多く、また、本人がそのことをきちんと理解していないことが多いと感じています。

添削をしていても過読解しやすい方の図面は、概して図面の精度が高く、細かいところまでよく気づいているのですが、それ以上に大きな部分で間違えていることが多いのです。それを指摘しても、大抵は「でも直しようはないよなあ」でなんとなく終わってしまいます。こういった「隠れ頑固」が一番合格しにくいタイプです。力もあるし、頭も切れる。しかし、合格できないパターンです。

今一度、自分が置かれている状況を認識し、出題者が何をさせようとしているのか、何を描いてほしいと考えているのか、あなたの立場ではなく、「出題者」の立場を想定して考えることができるか、が勝負の分け目になるでしょう。

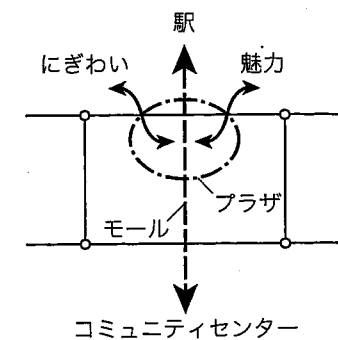
ステップ1▶▶▶

I. 設計条件

ここをはずして合格はありません。

ポイントは、どのように複合するかにかかっていると考えていましたが、ここでは、その複合の仕方に関する記述はありません。代わりに住戸にはフラット住戸とメゾネット住戸があること、「プラザ」という広場と「モール」という通路を設け、建築物と有機的に(?)構成することとあります。プラザは例年よく出てくる屋外空間ですが、モールは初めてだと思います。何度でも書きますが、初めての記述が合否のポイントになりますので、細心の注意を払いましょう。

「にぎわいのある魅力的な都市空間を演出できるように店舗で囲まれたプラザ」「駅前商店街側からコミュニティセンター側へ通り抜けができるモール」と、プラザとモールの定義が出てきました。重要な項目はこれから何度となく現れてきます。総合してイメージを作り上げましょう。図示しておくことも重要です。



「店舗部門と住宅部門の異なる機能を適切にゾーニングした計画とするとともに、各部門の動線に配慮した計画とする。」は通常使われる表現です。ただし、適切なゾーニングと複合の意味合いは不明です。また、店舗と住宅の動線の交錯には配慮する必要がありそうです。

「フラット住戸及びメゾネット住戸については、採光、日照、通風等に配慮した計画とする。ただし、住戸は、必ずしも南向きとしなくてもよい。」

これは住戸に関しての記述です。採光・日照・通風は通常どおりとしても、最後の「住戸は、必ずしも南向きとしなくてもよい」が気になるところです。これが絶対の設計条件で、必ずしも南向きとしなくてもよいという記述を、皆さんはどのように取られたでしょうか？

- A 必ずしも南向きにしないでよいので、東西南北どちらでもよい。
- B 必ずしも南向きにしないでよいが、南向きにこしたことはない
- C 必ずしも南向きにしないでよいが、採光・日照を考えると、南、東、西、の順で北向きは考えない。

と読み方はいろいろ取れるようですが、設計条件にひっかきやムダはありませんから、あまりうがった読み方をせず、可能性として、I型住棟配置の他に、L型、ツインコリドールなども構わないくらいが妥当、と読むべきでしょう。

Ⅱ. 要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内（寸法線は枠外でもよい）に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面

下表により、所定の図面を作成し（フリーハンドでもよい）、必要な事項を記入する。

- (1) 1 階平面図兼配置図 1/200
- (2) 2 階平面図 1/200
- (3) 3 階平面図 1/200

- ①建築物の主要寸法（柱割り及び床面積計算に必要な程度）を記入する。
- ②室名等を記入する
- ③パイプシャフトの位置を図示し、PS と記入する。
- ④1 階平面図兼配置図には次のものを図示する。
 - イ. 断面図の切断位置
 - ロ. 建築物の出入口
 - ハ. 駐車場（台数を明示する）
 - ニ. 自転車置場（台数を明示する）
 - ホ. ごみ置場
 - ヘ. 通路、植栽等
- ⑤レストラン、コーヒショップ、ブティック、ガーデニングショップ、ギャラリー、書店、各フラット住戸、各メゾネット住戸の床面積を記入する。
- ⑥住戸については、次のものを図示する。
 - イ. 代表的なフラット住戸 1 戸の室内プラン
 - ロ. 代表的なメゾネット住戸 1 戸の室内プラン
 - ハ. 各住戸の出入口、メーターボックス、PS
 - ニ. フラット住戸の表示（F1、F2～F6）
 - ホ. メゾネット住戸の表示（M1、M2、M3、M4）
- ⑦プラザには面積及びカフェテラスの位置を記入し、植栽、屋外ファニチャーその他を詳細に図示する。
- ⑧2 階平面図及び3 階平面図には、それぞれ直下階の屋根（ある場合のみ）を図示する
- ⑨2 階平面図及び3 階平面図には、吹抜けとなる部分（ある場合のみ）を図示する。

- (4) 断面図 1/200

- ①切断位置はメゾネット住戸及びプラザを含み、建築物の立体構成（1 階～3 階）及び屋根形式がわかる断面とする。
- ②塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1 階床高、主要な室名を記入する。
- ③はり及びスラブの断面を記入する。

2. 面積表

1～3 階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

ステップ2▶▶▶

Ⅱ. 要求図面等

例年と異なる表記を重点的にチェック。それ以外は、普段の練習課題どおり。

平面図

- ⑤全室面積記入（+ 5 分）
- ⑥代表的な住戸プラン
- ⑨吹き抜けの図示（吹き抜けがある可能性大？）

断面図

- ①断面位置指定（メゾネットとプラザ）
- ③はり及びスラブの断面図示（+ 10 分）

ざっと見る限り、いつもより + 15 分は製図時間を取られてしまう可能性あり。

この課題自体が、図面量が多く、その練習を積んできた受験生に対してさらに描き込みを要求する内容となっています。

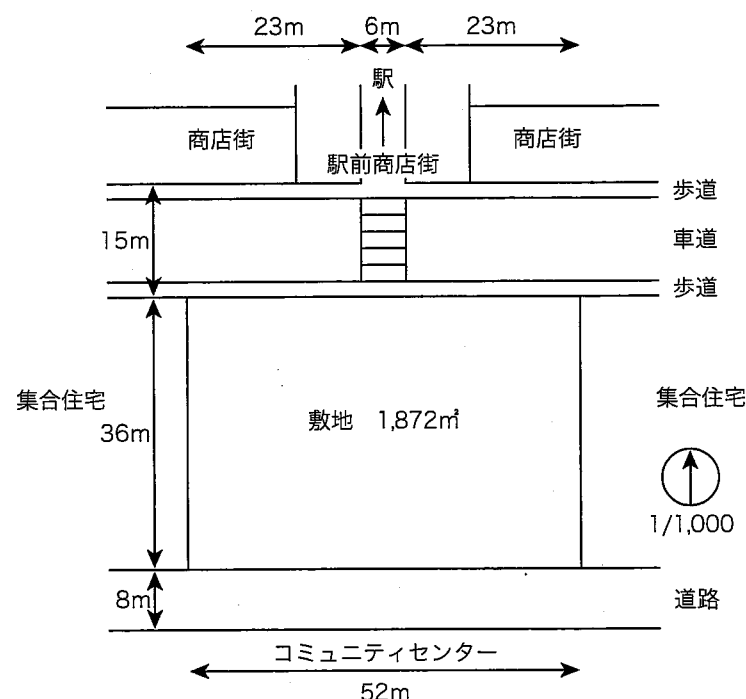
= 3 時間で書き上げられる受験生でも、+ 15 分程度余分に必要な図面量と判断。
= その分、エスキースは急がねばならないことを頭の片隅に入れてスタートします。

外部条件読解

課題文

1. 敷地及び周辺状況

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は下図のとおりである。
 - ①北側：道路（幅員 15m）を挟んで、商店街及び駅前商店街がある。
 - ②東側：集合住宅（4 階建）がある。
 - ③南側：道路（幅員 8m）を挟んで、コミュニティセンターがある。
 - ④西側：集合住宅（4 階建）がある。
- (2) 敷地は平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1 箇所当たり 6m 程度までできるものとする。
- (3) 敷地は、第一種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は 60%、容積率の限度は 200%である。なお、日影についての特別の配慮はしなくてよいものとする。
- (4) 電気・ガス・及び上下水道は完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 地下水についての特別の配慮はしなくてもよいものとする。
- (7) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてもよいものとする。



ステップ3

1. 敷地及び周辺状況

平成 12 年度は、見るからに傾斜地という仕掛けでしたが、平成 13 年度もまた、52m × 36m という今までにない大きさの敷地です。通常、50m × 50m、もしくは 50m × 40m といったきりのいい数字なのに、52m × 36m とは何事か？ という風に感じとった受験生が、もっとも合格に近いと思います。

当然、敷地の形状・数値を調整してきているということから、面積的な仕掛けがある可能性があるということです。

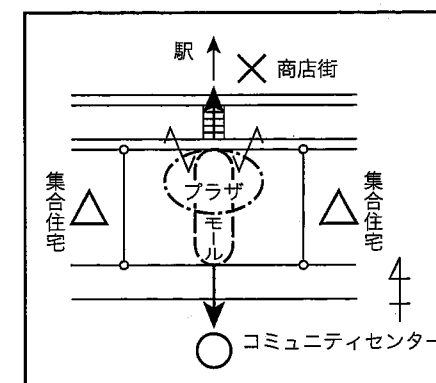
つまり、7m × 7m スパンで 49㎡ では解きにくいのかもしれないという、ある種予測ができます。

そのあたりを念頭に入れつつ、敷地図より周辺条件をまとめておきましょう。

景観・眺望をチェックします。課題が集合住宅であるため、北側には厳しい評価となっています。

例年の課題と異なり、集合住宅であることから建物配置には方位が大きく影響します。方位が振ってある場合は L 型配置の可能性大ですが、方位は上が真北であるため、L 型配置を誘導している可能性はありません。

この時点では、I 型配置、L 型配置、ツインコリドールなど、すべての形式に可能性があります。



プラザには「にぎわい」「魅力ある」演出が必要。
モールには、駅前～コミュニティセンターの通り抜けが必要。

■用途地域・建ぺい率・容積率

建ぺい率 60% は、試験課題としては一番厳しい部類に入ります。ということは、

- ①外部空間が多い可能性（実際、プラザ・モールはウエイトが高そうです）
- ②配置図兼 1 階平面図には時間がかかる
- ③その割に、敷地面積が 1,872㎡ と小さいことから、外部空間計画は難しくなるといった予想がこの時点で立てられます。

建ぺい率からの面積・コマ数を計算

$$1,872\text{㎡} \times 60\% = 1,123\text{㎡} \rightarrow 49\text{㎡} \times 22 \text{ コマ} \\ \rightarrow 42\text{㎡} \times 26 \text{ コマが限度。}$$

(4) から (7) は例年どおり。

アプローチ指定はなし。北側が表という性格付けができます。

2. 建築物

- (1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、(一部を鉄骨造としてもよい。)、地上3階建てとし、地階は設けないものとする。
- (2) 面積の合計は、1,700㎡以上、2,100㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、店舗部門の共用廊下及び住宅部門の共用廊下は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」に規定する次のa～gの特定施設については、設計製図参考資料に示す「誘導的基準（要約）」を満たすものとする。

a. 出入口 b. 廊下等 c. 階段 d. エレベーター
e. 便所 f. 駐車場 g. 敷地内の通路

- (4) 設備については次のとおりとする。
- ①空気調和設備は、個別方式とする。
- ②エレベーターは店舗部門の来客用として乗用1基（13人乗り・油圧式）を設け、住宅部門用として乗用1基（トランク付き13人乗・油圧式）を設ける。

■構造・階数

一部鉄骨造としていいことから、大空間の可能性あります。この課題は、3階建の指定が課題発表時からありましたので、地階の有無だけ確認します。

■面積

床面積除外は例年の4点セットに加えて、住宅部門の共用廊下はまだしも、店舗の共用廊下まで床面積に算入しないようにとしています。このようにするとコマ数計算がやりにくくなり、通常より時間がかかることを狙ったとしか思えません。

目標床面積は、1,700と2,100の中間値1,900㎡とします。最大が2,100㎡です。コマ数計算をしておきましょう。

目標—— $1,900\text{㎡} \div 49\text{㎡} \div 38 \text{ コマ}$ $1,900\text{㎡} \div 42\text{㎡} = 45 \text{ コマ}$
最大—— $2,100\text{㎡} \div 49\text{㎡} \div 42 \text{ コマ}$ $2,100\text{㎡} \div 42\text{㎡} = 50 \text{ コマ}$

通常は、総3階建イメージを考えますが、面積計算で共用廊下を抜くようにいわれている場合、ムダ作業になる可能性が高いので、ここは何もせず次に進みます。それほど集合住宅系は解法が特殊なのです。

■ハートビル法

これは例年どおりの7点セットです。「f. 駐車場」が入っていることから、車いす用の駐車場があることを示しています。

■設備（空調）

空調設備は、単一ダクト方式（第4章で解説）もしくは、個別方式です。個別方式の場合、1/200程度の平面図に特に配慮する点はありません。逆にダクトスペースなどをつけてはいけません。

■設備（エレベーター）

トランクとは、長もの（ストレッチャーや棺おけ等）をエレベーターに入れる際に、エレベーターのかごの正面奥に、その長さが入る分だけトランク状に開き戸にして入れられるように、あらかじめ作ってある部分をいいます。

▶ その他施設——新カテゴリーとしての出題

課 題 文

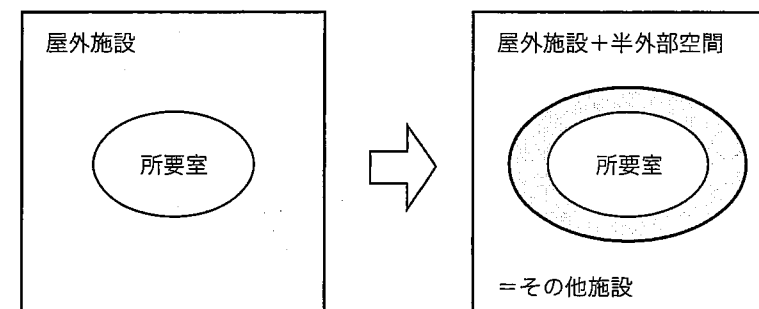
3. その他の施設

- (1) プラザは次のとおり計画する。
- ① プラザ（屋外のまとまったスペースで 200㎡ 以上とし、ピロティ部分は算入しない。）を地上に設ける。
 - ② プラザはその 3 箇以上が、建築物に面する（又はモールを介して建築物に面する）ように計画する。
 - ③ 植栽を計画し、ベンチ、テーブル等の屋外ファニチャー、その他を設置する。
 - ④ プラザは各種イベントに利用するものとする。イベントが行われていないときは、一部をコーヒーショップのカフェテラスとして利用できるようにする。
- (2) モールは次のとおり計画する。
- ① 駅前商店街側からコミュニティセンター側へいたるモールをプラザと関連付けて計画する。
 - ② 店舗への動線に配慮した計画とする。
- (3) 駐車場は、次のとおり計画する。
- ① 店舗部門用の駐車場は、平面駐車とし、車いす使用者として 1 台分、サービス用として 2 台分設ける。
 - ② 居住居者用の駐車場は、6 台分設ける。ただし、2 段昇降式駐車設置（1 基当たり幅 2.5m × 奥行 5.5m 高さ 3.5m 程度）としてもよい。
- (4) 自転車置場及びごみ置場は、次のとおり計画する。
- ① 自転車置場は、居住者用として 10 台分（1 台当たり 0.5m × 2m 程度）設ける。
 - ② 店舗部門用のごみ置場（約 4㎡）、住宅部門用のごみ置場（約 4㎡）を設ける。
- (5) (1) ～ (4) の「その他の施設」は、床面積に算入しないものとする。

3. その他の施設

その他の施設？ この年の受験生の多くがそう思ったでしょう。初めての記述ですが、カテゴリーが変わるなんてどう対応したら……。

例年、「屋外施設」となっている部分が「その他の施設」になっている、ということから、皆さんならどのように考えるでしょうか？



こうまとめてしまえば簡単ですが、試験当日初めて出てきたカテゴリーで、このように考えるのはなかなかできないことです。

では、どうすればよいのでしょうか？ 初めて出てくる記述は、必ず何度も課題文の中に登場してきます。初めてなのに、1 回の記述だけだと意味が不明になる可能性が高く、出題者の意図も通じなくなるからです。つまり、初めての記述は、これまでの文章の流れから考えると理解できるものがほとんどだと考えてください。

つまり、こうなります。

「例年、屋外施設だったものが、平成 13 年度は突然、その他の施設になった。部屋であれば所要室に書けばいいはずだ。所要室でもなく、屋外施設でもないものとは何だろう？ 記述を見ると屋外施設のことがばかり書いてある。ということは、その他の施設は、屋外施設を包含していて、[屋外施設 + 何かわからないもの = その他の施設] という図式が成り立つ。ではそれは何か？

プラザか、モールか、駐車場か、自転車置場か、はたまた、ごみ置場か？

初出題、はじめて見た記述 = モールであり、これが何かわからないものであることは間違いなさそうである。所要室でも屋外でもないその他の施設としての「モール」= 半屋外空間 = ピロティだが、部屋ではなく通路的なものと解釈できる。」

このように、既知のもの、既に練習済みの内容をすべて引き算した残りだけが、想像力を必要とするところです。

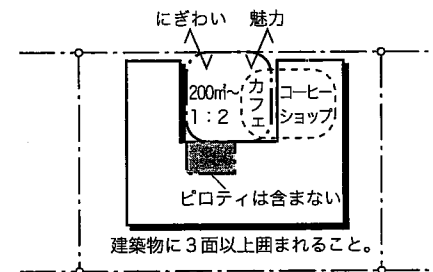
逆に、新しい記述に惑わされて混乱し、既知のものまでわからなくしてしまうパターンに陥らないようにしてください。必ず、あなたが受験する課題にもこのような場面が出てきます。

あと、駐車場や自転車置き場、ごみ置場は、例年、屋外施設であり、建築物の一部たとえば、屋外階段の下とか、ピロティ部分に設置することはできませんでした。しかし、その他の施設であれば、ピロティ部分についても利用が可能となり、駐車場などの運用が広がります。屋外施設からその他の施設に変わった時点でここまでの劇的に変わりますが、試験ではじめて見た場合、そこまでの読みはなかなか想定できないと思います。

■ プラザ

最重要なパーツです。自身の言葉で簡条書きにしておきましょう。同時にイメージもつくります。

- ・まとまった 200㎡ 以上
- ・ピロティ含まず
- ・3 面以上建築物に面する
- ・植栽・ベンチ・テーブル
- ・イベント利用（縦横 1:2 以上）
- ・一部コーヒーショップの前でカフェ利用

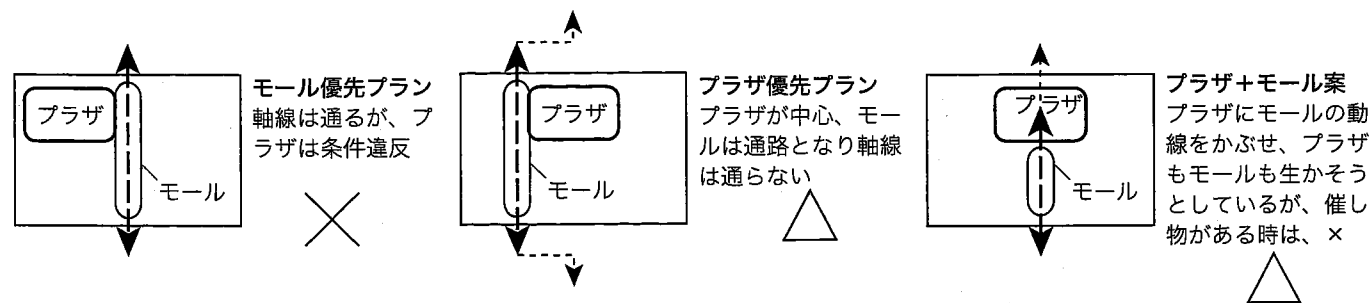
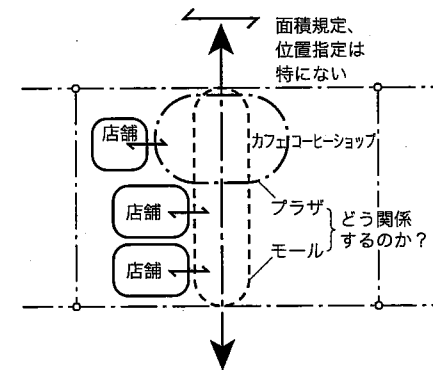


■ モール

これも重要なパーツでなので、よく読みこみましょう。

- ・モールが駅前商店街側からコミュニティセンター側へ至ること
- ・プラザと関連付けて計画すること
- ・店舗の動線に配慮すること

この3点です。プラザとの関連付けについては、下図の3つの可能性があると考えられます。



■ 駐車場

機械式駐車が出題されました。奥行き 5.5m であることと、高さ 3.5m から、建築物下のピロティで処理する場合、梁にあたらないことが条件となります。

■ 自転車置場及びごみ置場

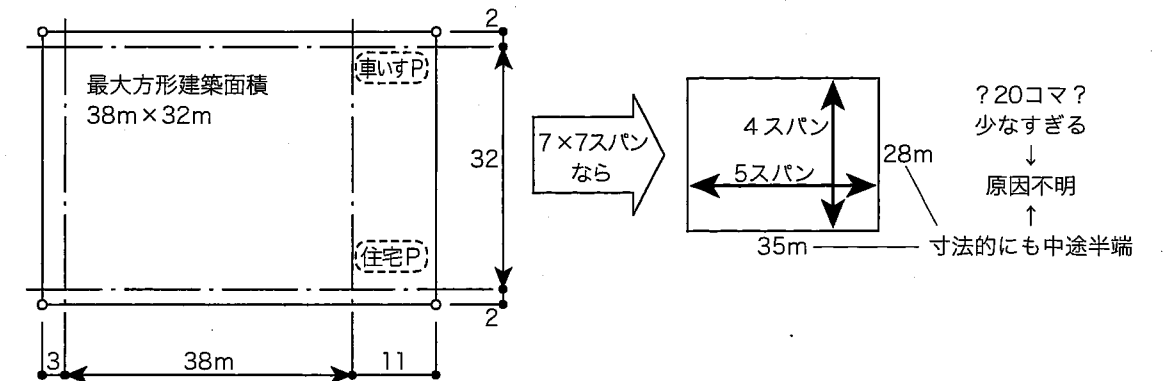
これは例年どおりです。共に関連する動線とセットで考えておきましょう。

■ その他の施設の面積算入

「(5) (1) ~ (4) の「その他の施設」は、床面積に算入しないものとする。」と非算入を提示しています。

▶ 方形最大建築面積の算定

ここで、方形最大建築面積をその他の施設から追い出すことにします。



上図のとおり、7m × 7m スパンですと、非常に中途半端なグリッド取りを強いられます。この原因は一体何でしょうか？

- ① スパンが 7m × 7m ではなく、6m × 7m の可能性
- ② 屋外施設がその他の施設になったことでのピロティ使用の可能性
- ③ 52m × 36m という敷地から、他に何か仕掛けられている可能性

残念ながら、不明です。ここでは、7m × 7m スパンだと、5 × 4 = 20 コマしか 1 階面積が取れず、しかも中途半端であることだけをメモし、決定せずに保留します。

ここまで 25 分

▶所要室と面積マトリックス

課 題 文

4. 所要室				
下表の室は、すべて計画する。				
部門	室名	床面積	設置階	特記事項
店舗部門	各店舗は独立して管理・運営され、入口はそれぞれ専用に設けるものとする。			
	レストラン	約 200㎡	1 階	・プラザとの関係に配慮する。 ・厨房及び便所（従業員用）を設ける。
	コーヒーショップ	約 120㎡	1 階	・プラザのカフェテラスと一体的に運営できるように計画する。 ・厨房を設ける。
	ブティック	約 120㎡	1 階	・洋服や小物を販売する。
	ガーデニングショップ	適宜	1 階	・花や植物及びガーデニングに使用する用具等を販売する。
	ギャラリー	約 80㎡	2 階	・芸術作品等を展示販売する。
	書店	約 80㎡	2 階	・洋書を中心に販売する。
	便所	適宜	適宜	・車いす使用者用便所を併設する。
住宅部門	住宅部門の共用廊下やエントランスホールは、防犯に配慮した計画とする。			
	フラット住戸（計 6 戸）	1 戸当たりの専用面積 約 80㎡	2 階 又は 3 階	・室構成は 3LDK とする。 ・住戸は必ずしも南向きとしなくてもよい。 ・各住戸にバルコニーを設ける。 ・間口 6.5m 以上とする。
	メゾネット住戸（計 4 戸）	1 戸当たりの専用面積 約 120㎡	2、3 階	・室構成は 4LDK とする。 ・住戸は必ずしも南向きとしなくてもよい。 ・各住戸にバルコニーを設ける。 ・間口 5.0m 以上とする。
	エントランスホール	適宜	1 階	・エレベーターホール・メールボックスを設ける。
	管理事務室	約 12㎡	1 階	・エントランスホールに隣接させる。 ・受付カウンターを設ける。 ・管理人は通いとする。
（注）上記の床面積の合計（適宜を除く）は、約 1,692㎡ となる。				

ステップ 4 ▶▶▶

4. 所要室

所要室の表は、毎回、若干変更があります。特に、階数指定、部門指定については記述が有る年度と無い年度があり、分析に影響しますので注意が必要です。

もともと面積マトリックスは、階数指定、部門指定が行なわれていない際に、面積上でバランスを見るのに適している方法です。平成 13 年度のように、階数指定、部門指定、かつ、面積計算方法が例年と異なる場合は、あまり威力を発揮できません。ここでは、このようなタイプではあまり役に立たないことを含めて、検討してみましょう。

■所要室読解ポイント

- ・店舗部門は独立した専用入口
- ・住宅部門は防犯（セキュリティ）に配慮
- ・面積的には、50㎡ 系というよりは 40㎡ 系
- ・所要室計 1,692㎡ + 適宜（便所 100㎡，エントランス 50㎡） = 1,842㎡
に対して、延べ床面積目標は 1,900㎡ となり、共用廊下を除く前提とはいえ、廊下係数は、 $1,900 \div 1,842 = 1.03$ わずか 3%。これは、エレベータシャフト等面積算入箇所を含めるのみ。
- ・この時点で、廊下系統はほとんどなく、諸室が構成されたプランになることが明確にわかる（また、面積マトリックスによるコマ数計算もほとんど必要ない）。

■面積マトリックス

ここでは、7m × 7m で面積マトリックスを考えます。コマ数がオーバーするようなら、7m × 7m グリッドだけでは納まらないことがわかるからです。この課題では、そのためだけに作成すると考えてください。

	所要 ㎡	49㎡ コマ	1F	2F	3F
①廊下を含むとはいえ、コマ数にすると目標数値をオーバー					
②コマ数は、廊下がほとんどないため、拾いあげた方が早い（ネット計算）					
③廊下は面積算入しないので減算					
④EV コアは店舗 2 コマ、住宅 3 コマ					
⑤2,100㎡をオーバーしてしまう → 7 × 7 は不可					
レストラン	200	4	4		
コーヒーショップ	120	2.5	2.5		
ブティック	120	2.5	2.5		
ガーデニングショップ	120	2.5	2.5		
ギャラリー	80	2		2	
書店	80	2		2	
便所・EV コア	適宜		1+1	1+1	②④
小計	720	16コマ	13.5コマ	6コマ	
フラット住宅	80×6	12		(←12→)	
メゾネット住宅	120×4	12		(←12→)	廊下分③→⑤
エントランスホール	50	1.4	1		
管理事務室	12	EV コア	1	1	1 → ④
小計	1,022	25コマ	2	← 23コマ →	⑤
合 計	1,742	41コマ	17.5コマ	← 29コマ →	⑤コマを → オーバー

やはり、7m × 7m では納まりにくいことがわかります。

廊下係数 3% というような面積がぎりぎりの場合は、採用したスパンによるロス分がそのまま致命傷になるような問題だと考えてください。

この時点で 6m × 7m の採用はほぼ確定的といっていいでしょう。

■所要室特記事項

- ・レストランには厨房と便所
- ・コーヒーショップには厨房、プラザのカフェとして一体利用
- ・便所は車いす用併設
- ・フラット住戸：3LDK バルコニー付、間口 6.5m 以上 → 7m
- ・メゾネット住戸：4LDK バルコニー付、間口 5m 以上 → 2つの意味
 - ①スパンの縦割りメゾネットは不可
 - ②スパン 6m タイプがメゾネットという意味
- ・エントランスホール：メールボックスとエレベーターホールの名称を書くことを、忘れないように
- ・管理事務室：受付カウンター、エントランスホールに隣接

■大きな方針転換

この状況から、7m × 7m グリッドでまとめるのは中止して、6m × 7m グリッドを中心にする方針転換。ただしフラット住戸は 7m の間口は必要。

再度 6m × 7m でやり直し。このロス 15 分程度。

	所有 ㎡	42㎡ コマ	1F	2F	3F
レストラン	200	5	14		
コーヒーショップ	120	3			
ブティック	120	3			
ガーデニングショップ	120	3			
ギャラリー	80	2		4	
書店	80	2			
便所	2コマ	2	1	1	
EVコア	2コマ	2	1	1	
小計		22コマ	16コマ	6コマ	
フラット住宅	80×6	2×6		6	6
メゾネット住宅	120×3	3×3		3	6
エントランスホール	50程度	1	1		
管理人室	12				
EVコア	3コマ	3	1	1	1
小計		25コマ	2コマ	10コマ	13コマ
合計	1,692㎡ + 7コマ	47コマ 1,974㎡	18コマ	16コマ	13コマ
			なんとか6×7なら、面積的にはおさまる		

本来なら、**ここまで 35 分** としたかったが、この課題では **50 分** かかっている

▶採光面展開図(集合住宅系のみ使う手法)

スパン変更には様々な角度からチェックをかけておくべきでしょう。

住戸は必ず採光面（東、南、西）に向くという前提から考えると、採光面の展開図を描くと、そのまま住戸の立体配置を把握する図面となります。

この展開図からは、どうも 6 × 7 スパン L 型のイメージがわいてきます。

▽ 3F	M	M	M	M	F	F	F
▽ 2F					F	F	F
▽ 1F							
	6	6	6	6	7	7	7

*全て7×7は面積的に厳しい。
*間口の指定から、6×7もしくは、6×7、7×7併用。



Tea Break 本当に特殊だった平成 13 年度課題

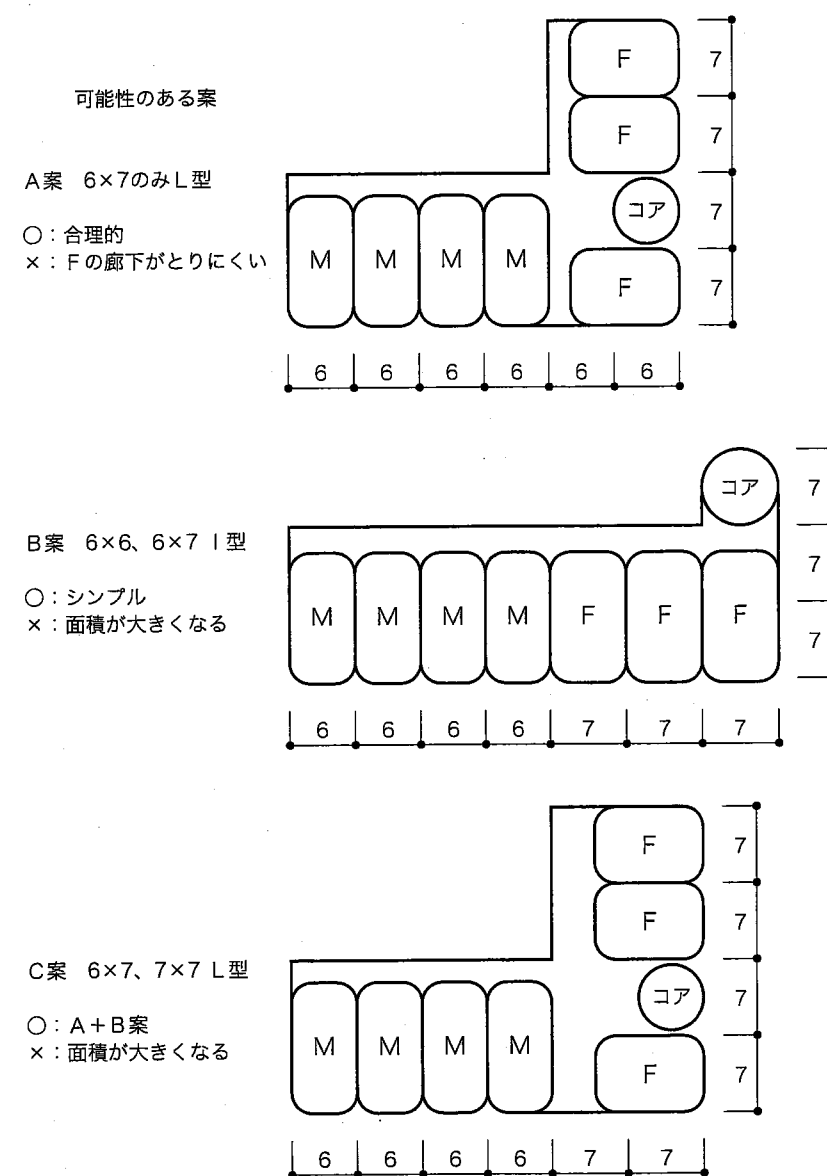
平成 5 年度以来の 6 × 7 スパン解法となったのが、平成 13 年度の集合住宅でした。集合住宅課題の場合、どうしても基準階という存在を考えると単調なプランにならざるをえません。そこでいきおい 3 階建となるのですが、基準階という縛りはないものの、やはりプラン上は平易になってしまうため、スパンを 7 × 7 以外で計画させたり、通常とは異なるポイントで試験の難易度を上げようとする傾向があります。そういった意味で平成 13 年度課題は 10 年に一度の難易度の高い課題であったと思います。

大きなヒントとしては、52m × 36m という仕組まれた敷地、メゾネットとフラットの間口指定幅の違い、所要室が 40㎡ 系で組めることの 3 点から、L 型、6 × 7 スパンという方針で最初に進められた方には、逆に非常に簡単な試験であったことも事実です。そういった通常と異なる記述を中心にみていくと課題のポイントが浮き彫りになります。またスパンと住棟配置が決まってしまうと、ほとんど廊下らしい廊下はなく、非常に平易に作ってあることもわかります。

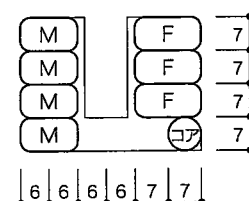
つまり、この課題に限った話で言えば、例年読解レベルで分析する階数やゾーニングは課題文中に記述されており、考える必要はほとんどなく、プランニングレベルでは廊下もほとんどないため時間がかからない。つまり、例年山場となるところが平易に作成されており、それ以外の部分で時間がかかるように周到にできている課題だと思われます。そういう意味からも、単に集合住宅というにとどまらず、平成 13 年度課題は非常に特殊だったと総括できます。

▶基準階パターンの検討

集合住宅系の場合、住戸プランが全体に大きく影響します。そのため、通常のエスキースでは、1階から考えていくところを、集合住宅系については基準階、もしくは集合住宅の部分から考えます。本来はステップ11で行なうところですが、6×7スパン確認のため、パターン検討を行ないました。



1、2階が成立するのであればA、B、C案すべてに可能性があります。

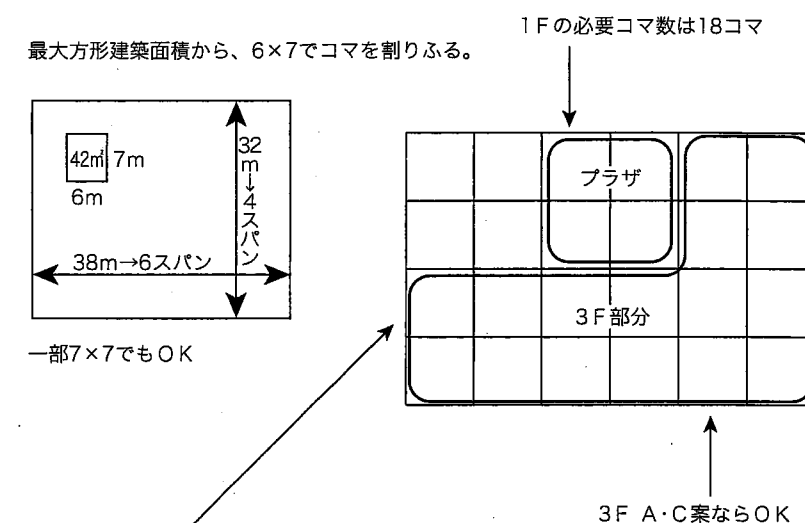


ツインコリドー型も可能性がありますが、隣地とのあきがありとれないため、検証するに至りませんでした。
(この型でも合格者は出ています。念のため)

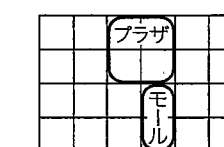
▶建築物の外形イメージ

ステップ6 ▶▶▶

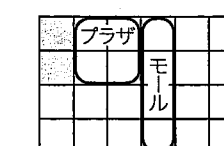
6×7スパンのイメージの方針決定及び検討を受けて、建築物の外形イメージを固めます。



cf：プラザの可能性はすべてあたること



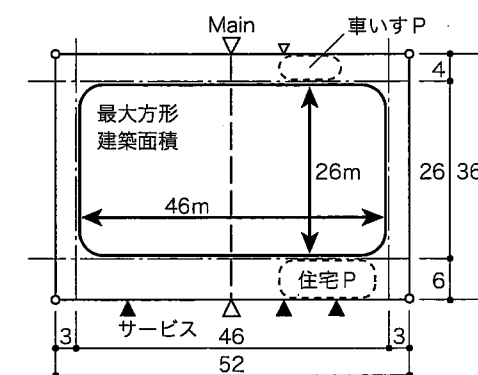
プラザとモールを除いたコマ数18コマ ○
面積バランス ○
モールとしての機能 ×



□の部分で店舗が成立するだろうか ×
モールは通っている ○
プラザとモールを除いたコマ数16コマ計 ×
→モールの幅を狭くする

➡ 面積がオーバーしないなら、C案の方がきれいにまとまる ➡ C案でゾーンボリューム、ブロックゾーニングへ

cf：B案I型プランと最大方形建築面積のとり方

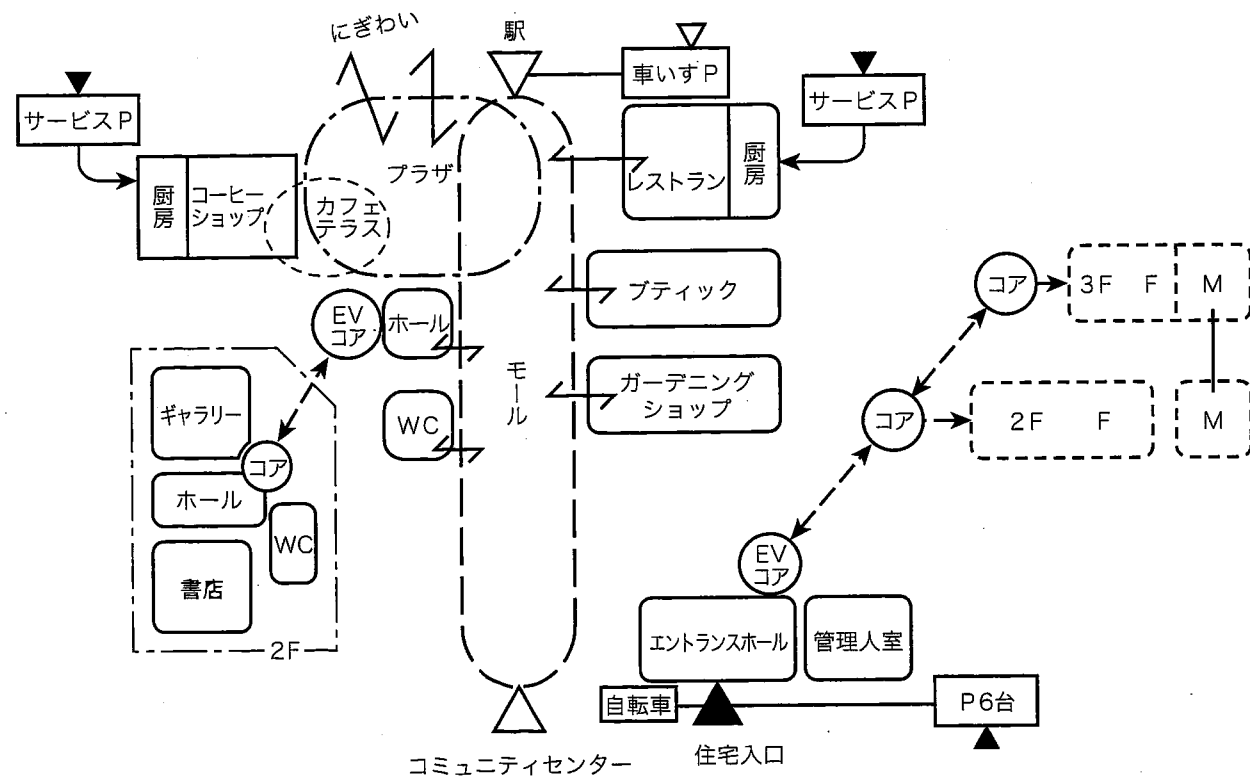


B案I型でいく場合は、最大方形建築面積をこの形に取った時のみ可能。

▶ 動線イメージのまとめ

実は今回の動線は、モールを中心に絡んでいる店舗の上に集合住宅があるというきわめてシンプルな構成であることがわかります。北側道路・駅から店舗へのメインアプローチ、南側道路が住宅のアプローチとしました。

ステップ 8 ▶▶▶



ステップ 9 ▶▶▶

条件の確認と整理

- ① 6×7スパン、L型プラン
- ② モールとプラザは、一部矛盾するが、プラザ優先配置でモールは軸線を通す
- ③ 店舗は北側からモール・プラザを介してアプローチ、住宅は南側からアプローチ以上、3点を前提として計画に入ります。

ステップ 10 ▶▶▶

休憩

ステップ 11 ▶▶▶

p.142 ですでに検討

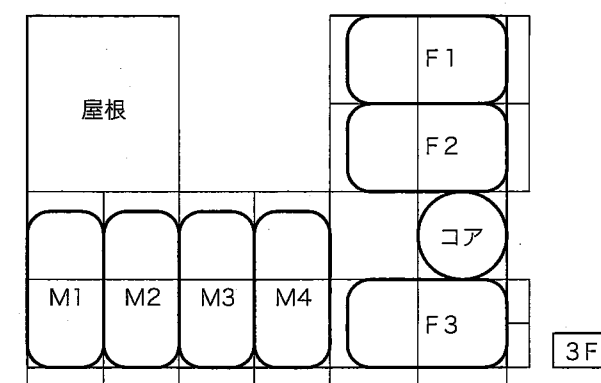
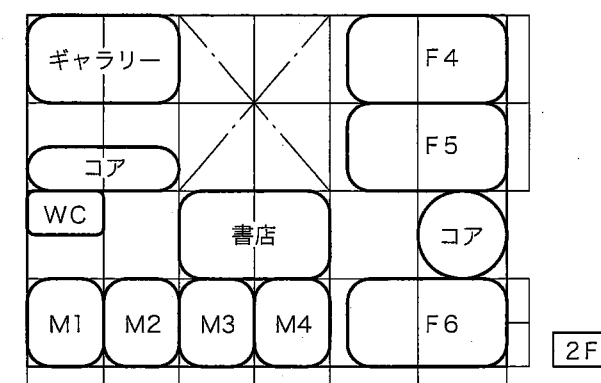
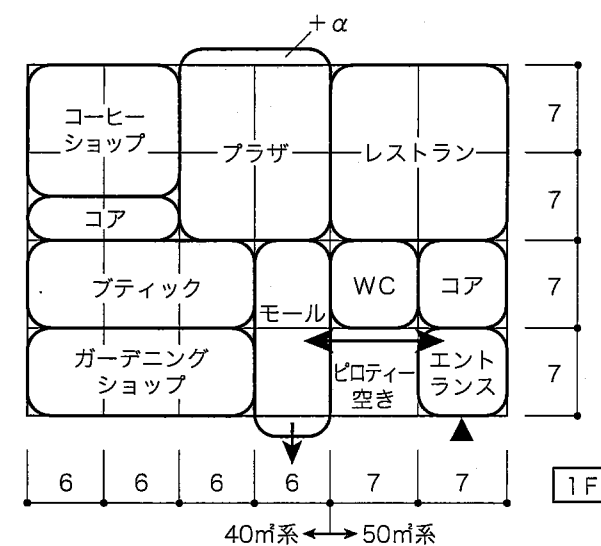
ステップ 12 ▶▶▶

コアについても基準階で決定

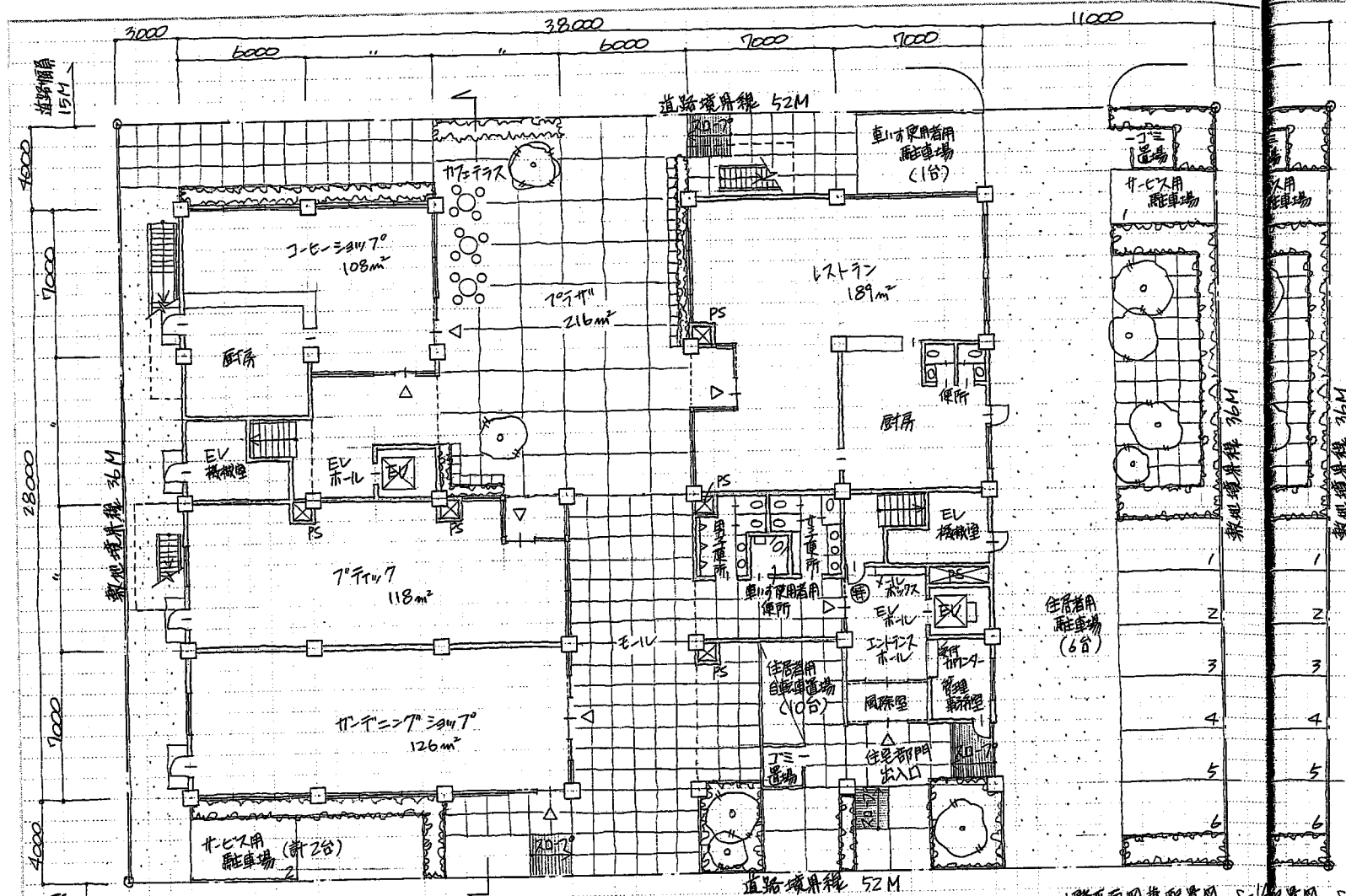
▶ブロックゾーニング図

ステップ 13 ▶▶▶

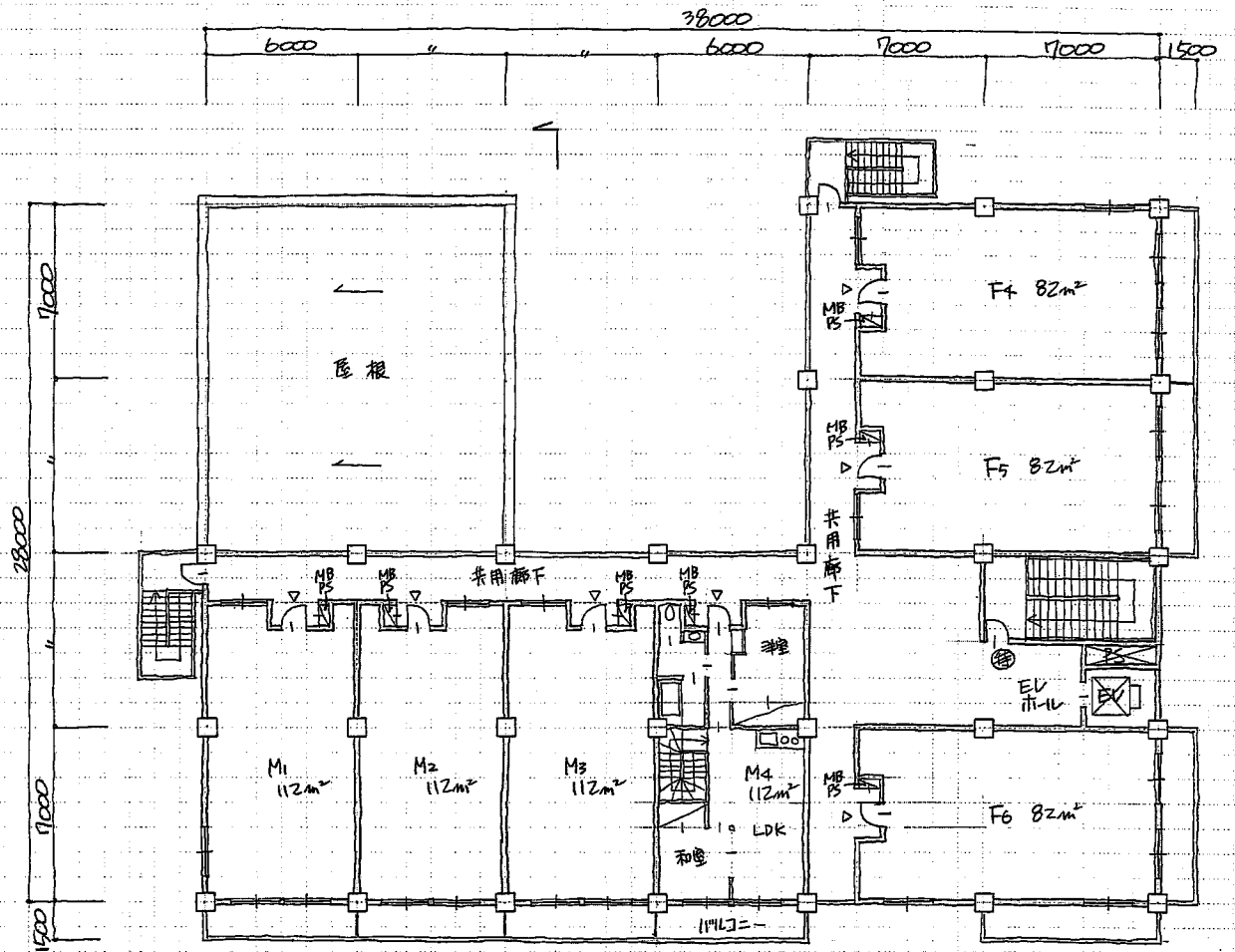
今までのステップをすべて統合したのがこのブロックゾーニング図です。



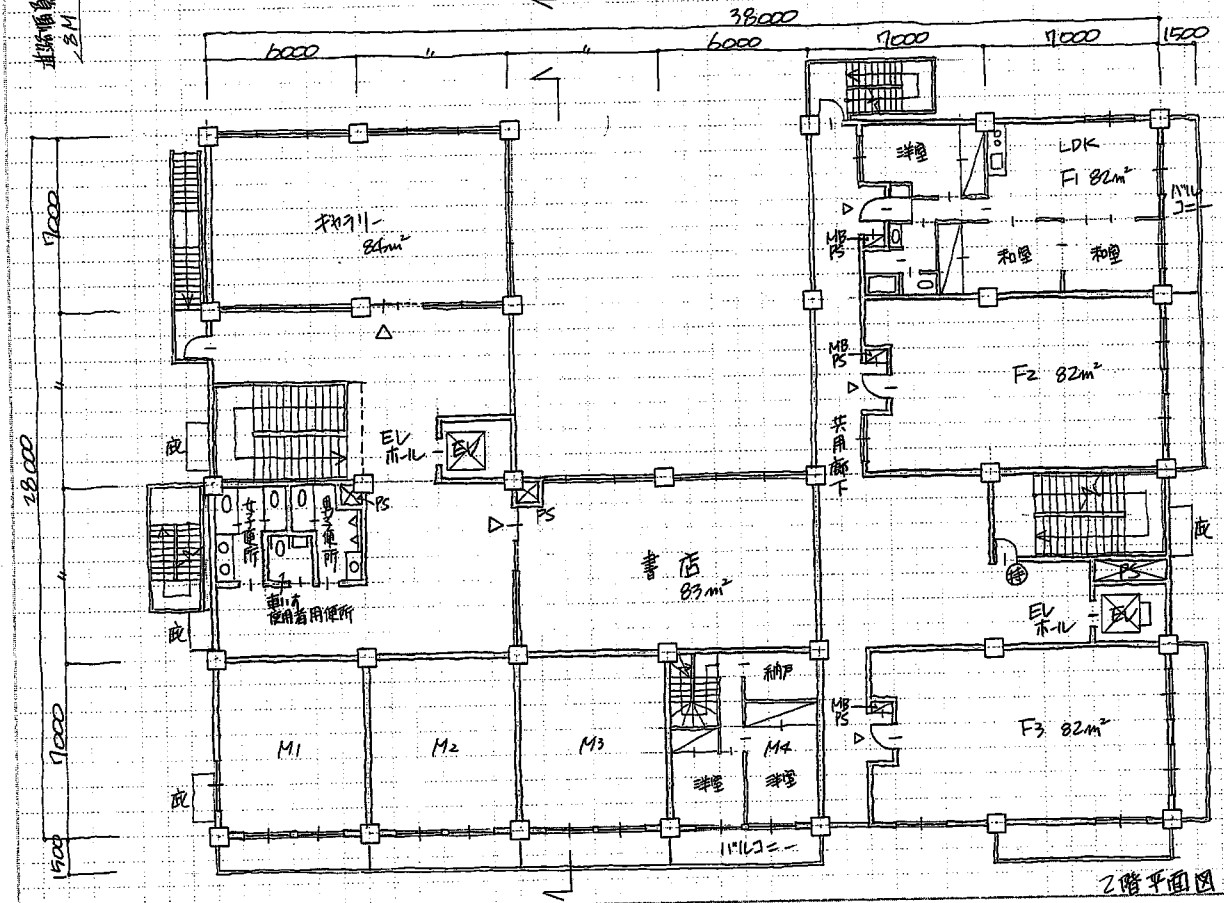
本来なら **ここまで75分** だが **90分** かった



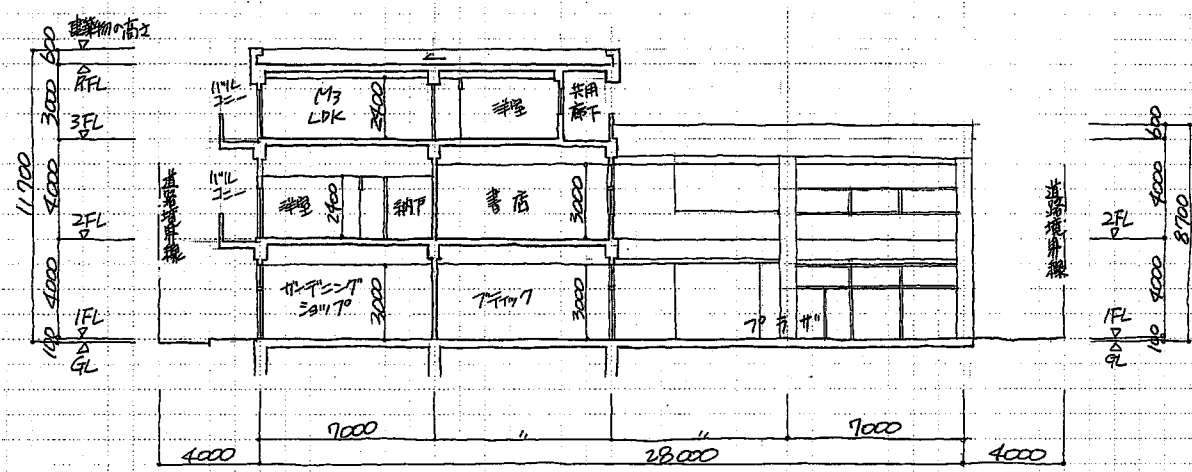
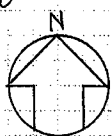
1階平面図兼配置図 S=1/200



凡例: ⑤は 特殊防火設備を示す。



2階平面図 S=1/200



面積表 積算

床 面 積	3階	(6×12) 階	$(6 \times 12 - 2 \times 1) \times 4 + 82 \times 3 + 7 \times 3.5 + 3 \times 3.5$	561 m ²
	2階	12×7 + 3×3.5 階	$12 \times 7 \times 2 + 6 \times 4 + 3 \times 2.5 + 6 \times 4 + 24 \times 7 + 82 \times 3 + 7 \times 3.5$ + 3×3.5	672.5 m ²
	1階	6×14 + 7×4 階	$6 \times 14 + 6 \times 8 + 3 \times 2.5 + 18 \times 14 - 3 \times 2 + 14 \times 14 - 2 \times 3 + 7 \times 4$ + $7 \times 11 + 1 \times 1$	681.5 m ²
合計				1915 m ²

完成図面

■まとめ

特殊ケースとしての集合住宅系

平成5年度のメゾネット住戸のある集合住宅(3階建)の際もそうでしたが、3階建の集合住宅は非常に難しい出題がなされてきました。本章は、そういった集合住宅系の分析をするための解説ではありません。あくまで設計課題が持つ普遍性と特殊性、一般解と特殊解がどこにあるのかを感じていただき、かつこの課題で自分自身がつまづいた点について再確認することで、同じ轍を踏まないようにしていただきたい、というのがこの章の主旨です。

では、どう難しかったのか、もう一度ここでまとめておきましょう。

スパンを間口でコントロールされてしまう課題であること

住戸というユニットの間口を所要室のところで調整できるため、等スパンで建物を均質に輪切りにするという手法が、うまく通用しないようにコントロールされてしまう課題でした。これは、たとえば、特別養護老人ホームなどのようなユニットが出てくる課題では、当然仕掛けられる可能性がある手法です。

また、これは経験値の違いですが、所要室で、メゾネットとフラットの間口指定の違いだけで、基本的には6m×7mスパンで計画するように考えられたのでしょうか。とにかく7m×7mで勝負するという方法が正攻法ですが、所要室の特記でこの記述を見たら、まず、間違いなく6m×7mを考えるべきです。ですから、所要室が40㎡系であることと、間口指定からあまり考えずに6m×7mだと思って突っ走った受験生が合格しています。また一方で、非常によく考え込んでしまったがために、6m×7mまではたどり着いたが図面が間に合わないで不合格だった人もいます。運・不運を言うつもりはありませんが、この試験はそういう意味で本当に時間との勝負であることがわかりいただけだと思います。

廊下係数が1.0に近く、ブロックプランの段階がほぼプランニングであること

通常、廊下係数が1.4くらいなのですが、平成12年度はオーバーの1.85、そして平成13年度はぎりぎり1.0と数値を変えてきました。廊下係数が大きいということは、それだけ自由度が高く、面積的に余裕がある反面、廊下や「適宜」の計画を相当考えねばならないということです。一方、廊下係数が1.0に近いということは、ブロックプランにも最終のプランニングにも遊びが非常に少なく、所要室をゾーン内に並べられた時点で、それがそのまま最終プランニングになります。

つまり、課題の時間がかかる力点が異なるのです。スパン割や住棟配置には時間がかかるのですが、廊下の計画がないからそこはほとんど時間がかからない。これにはやられた！という受験生も多かったと思います。本章でのエスキースアプローチも、うまくステップをすすめる前に力づくで進めなければなりませんでした。

屋外施設から「その他の施設」へ

専門学校を中心とした教育機関が主導する、「コマ数」なる「等スパンで建築物を豆腐割するように計画させる」マニュアル的手法について、試験出題サイドならば、こ

れを崩したいというのが悲願(?)でしたので、この手の展開にはその予感がありました。しかし、「その他の施設」ということで、ピロティの下に駐車場や自転車置き場を計画することを是とする課題がでてくるとは、正直思いませんでした。これは大いに反省すると共に、新たな対策が迫られそうです。

集合住宅用の特殊なプロセスでアプローチ

やはり、集合住宅は、採光面展開図だとか、基準階から見ることで、さらに上述した偏スパン対応、加えて間取りを描くための製図時間の長さなど、通常、例年ではつかわれないような読解アプローチをつかわざるをえない課題であることがわかります。

課題の解答例について

一番迷ったところは、駅前商店街から続くモールの軸線を通すことでした。軸線を通せば、プラザの真ん中を通り、プラザが「まとまった」空間ではなく、モールに分割されてしまいます。しかし、眺望として、駅前商店街から見た際に、モールを介してその正面にコミュニティセンターを見せたい(!)という計画的な意図が先に立ってしまい、いくつかの専門学校が解答例としていた、プラザを最優先してモールを軸線からはずすということは、考えもつかなかった方も多いと思います。

掲載した解答例は、時間を意識して作成した経緯もあり、プラザを介さないとモールの通り抜けはできない、そのぶん敷地東側が空いている、メゾネットの2階部分の通風が取れていない、ブティック・ガーデニングショップの縦横比率が1:2オーバー……と、何点か減点ポイントがありますが、それらを気にしだすと、それこそエスキースはまとまらなくなってしまいます。要は何を捨てて、何をとるかを図面表現していく作業に他ならないのです。論理だてて、可能性を検証していくことで、より減点の少ない選択肢とは何かを積み上げていくことが、不合格にならないための最短距離なのです。今までの経験や蓄積が対応力・判断力として出せた受験生と、試験当日ひたすら混乱してしまった受験生に大別できる良問であったと思います。

まず基本的な力から築いていくこと

本課題はエスキースアプローチからみると、読解のステップ11までより、計画するステップ12以降に山があるという典型的な課題文構成となっていました。

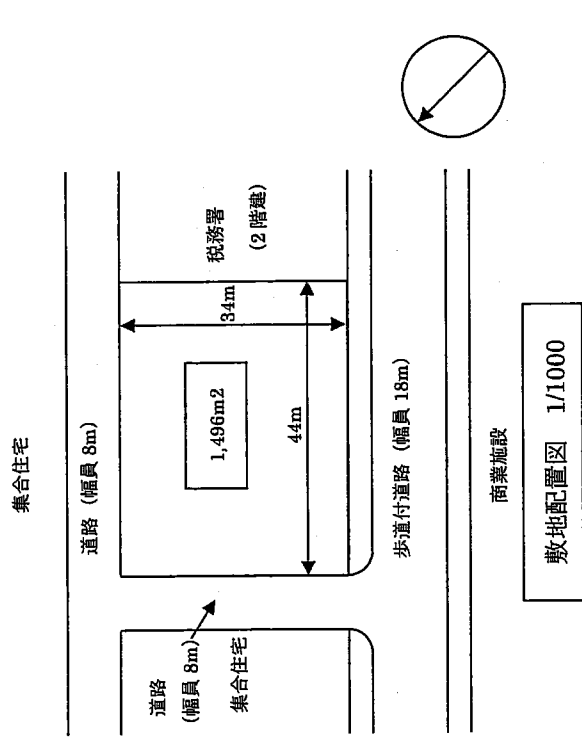
だからといって読解をおろそかにして合格はありえません。皆さんが本年度学習を積み上げていく基礎は、やはりエスキースアプローチにあると思います。まず、基本を固めましょう。本書のステップを自身の手の一部、思考の一部となるまで何度もくりかえし、来るべき本試験に向けて力をつけていく先にしか、応用力は身につかないと思います。

I. 設計条件

この課題は、ある都市の市街地において、家族向けとしてファミリータイプの集合住宅を計画するものである。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- ① 北東側——道路(幅員 8m)を挟んで集合住宅がある。
 - ② 南東側——税務署(2階建)がある。
 - ③ 南西側——歩道付道路(幅員 18m)を挟んで商業施設がある。
 - ④ 北西側——道路(幅員 8m)を挟んで集合住宅がある。
- (2) 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは1ヶ所につき6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、第1種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は 80% (特定行政庁が指定した角地における加算を含む)、容積率の限度は 300%である。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) 構造、階数等
構造は鉄筋コンクリート造とし、地上5階建とする。
- (2) 床面積の合計
床面積の合計は、2600㎡以上、3000㎡以下とする。ただしこの課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段及び集合住宅基準階部分(2～5階)の共用廊下は床面積に算入しないものとする。
- (3) 要求室

室名	特記事項
エントランスホール	・風除室を設ける。 ・集合ポスト等を設ける。
集会室	・1世帯1人以上が集まれるよう計画する。
テナント1	・間口が1スパン以上のテナントスペースを設ける。 ・直接道路からアプローチする。
テナント2	・間口が3スパン以上のテナントスペースを設ける。 ・直接道路からアプローチする。
住戸A	・基準階に間口 6.5m 以上の3LDK 住戸を4戸/階設ける。
住戸B	・基準階に間口 5.5m 以上の2LDK 住戸を2戸/階設ける。
設備スペース	・必要に応じて設備スペースを設ける。
・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。	

3. その他の施設等

- (1) 住戸用駐車場を全住戸数に対して 80%以上の台数を設ける。2 段式までの機械駐車設備を用いてもよい。
テナント用駐車場を 2 台分設ける。
- (2) 駐輪場を各住戸に対して 2 台分以上を設ける。
- (3) ペット用足洗い場を設ける。
- (4) ごみ置場を設ける。
- (5) (1)～(4)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たったでの留意事項

- (1) 建築計画については、次の点に留意して計画する。
- ① 住戸は、採光、日照、通風等に配慮した計画とする。
 - ② 建築物の環境負荷低減に配慮する。
 - ③ 敷地の周辺環境に配慮する。
- (2) 構造計画については、次の点に留意して計画する。
- ① 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
 - ② 構造種別、架構形式、スパン割を適切に計画する。
 - ③ 集合住宅の特性を活かし、耐力壁を採用する。
- (3) 設備計画については、次の点に留意して計画する。
- ① 給排水衛生及び電気設備等を適切に設け環境負荷低減に配慮する。
 - ② トラング付のエレベーターを適切に設ける。

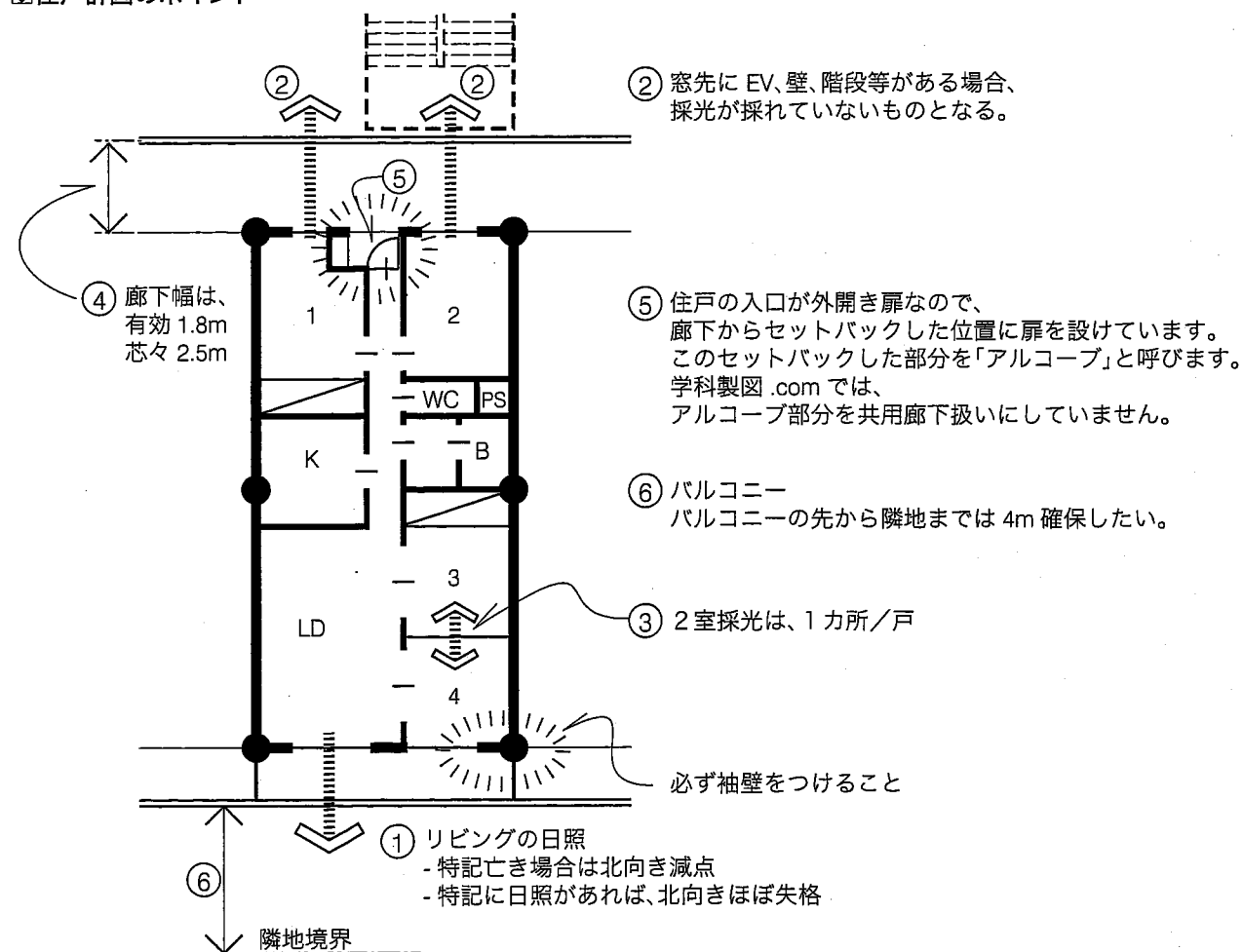
II. 要求図書

答案用紙 I 及び答案用紙 II の定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙 I に記入)
- 下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1 階平面図兼配置図 1/200	① 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度)を記入する。 ②

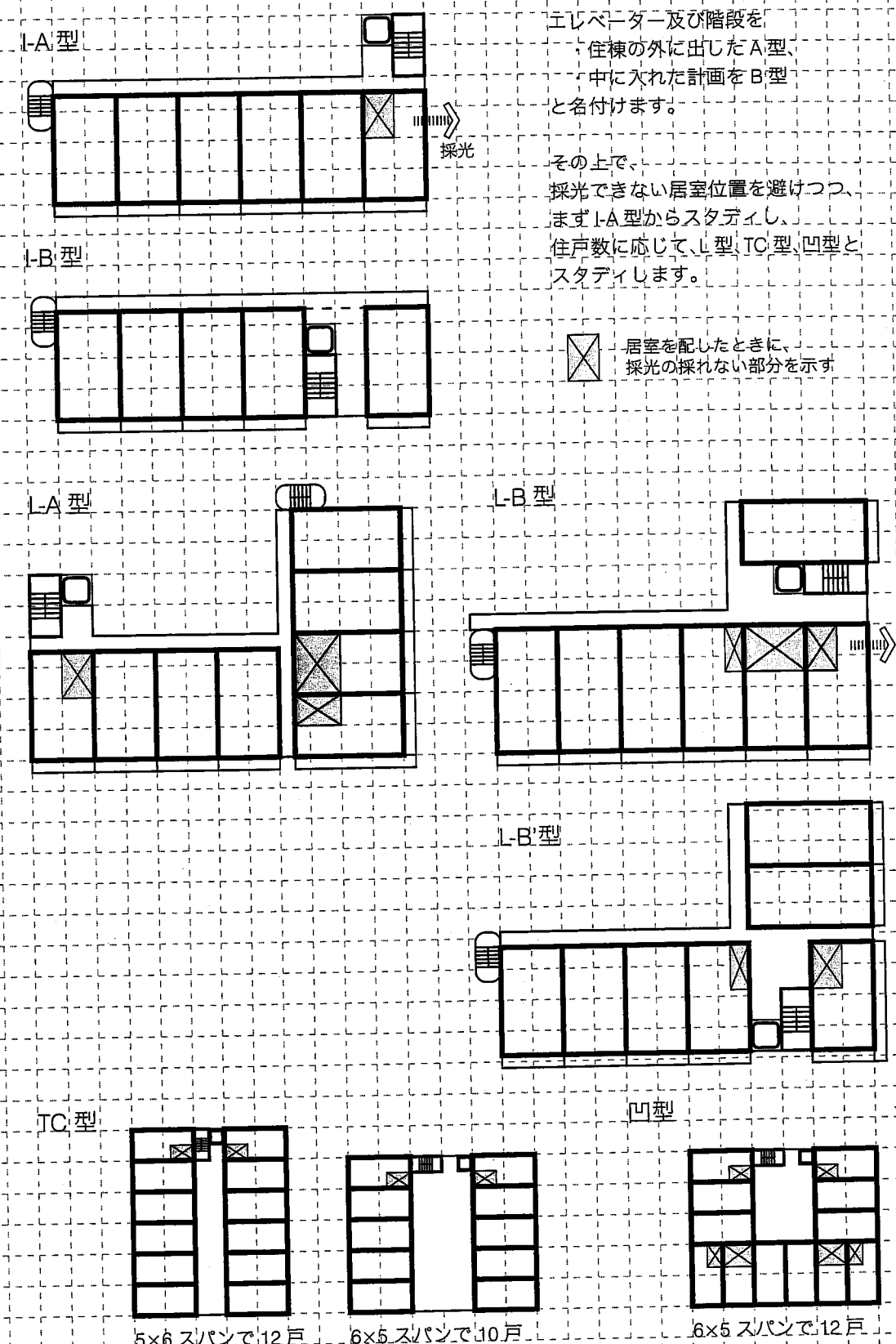
◆住戸計画のポイント



廊下・バルコニーの取り方と住戸面積のバリエーション(7m×7m の場合)

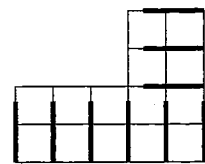
廊下 バルコニー	2.5m 幅 グリッドの内側	グリッドの外側
1.5m 幅 グリッドの内側	10m 7m 70m²	12.5m 7m 87.5m²
グリッドの外側	11.5m 7m 80.5m²	14m 7m 98m²

◆住棟計画手順



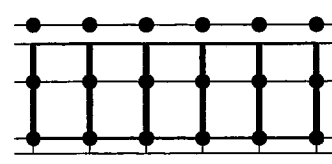
〈第2課題〉について

□耐力壁とする戸境壁の位置



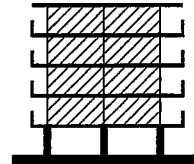
平面的な配置バランスが極めて悪い

□柱梁のフレームと住境壁の関係

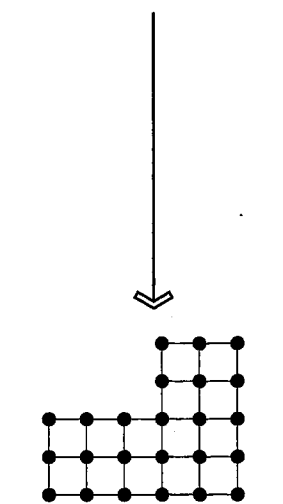


廊下をグリッド内に設けると、その部分が連層開口となる

□1階テナントと住境壁の関係

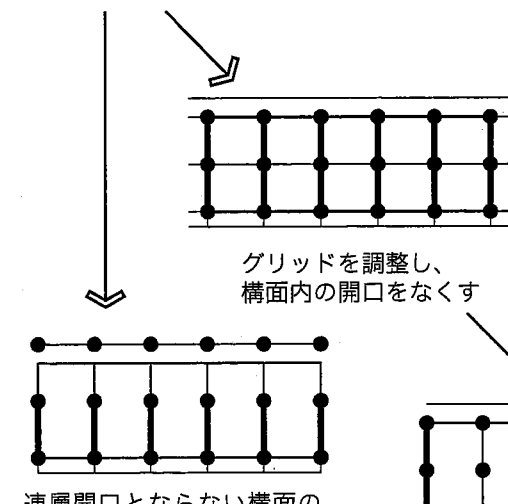


3 スパン 1 室のテナントで壁を抜いた部分がピロティとなる



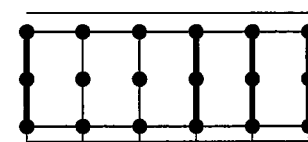
X、Y 方向とも、純ラーメンとする

× 構造的には明解だが、課題文の指示に違反



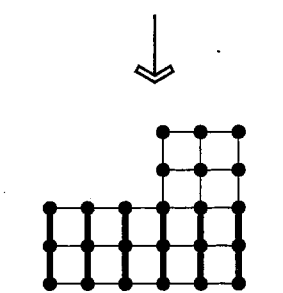
グリッドを調整し、構面内の開口をなくす

連層開口とならない構面のみを耐力壁とする
(実務ではほぼやらない)



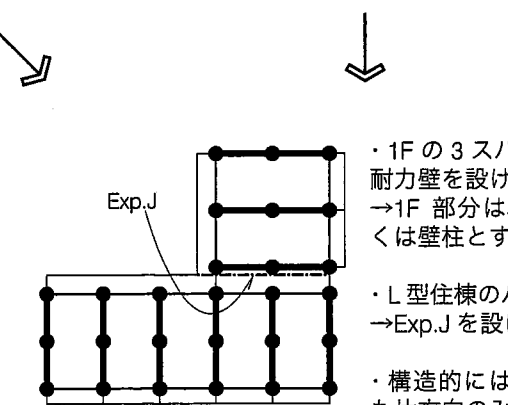
1F でピロティとならない構面のみを耐力壁とする

× I 型部分だけを見ても、バランスが良いとは言えない
× L 型住棟のバランス改善にはなっていない



Y 方向は比較的バランスが良いので、X 方向のみ純ラーメンとする

↓
「耐力壁を採用する」という指示には応えている



Exp.J

・1F の 3 スパン 1 室のテナント部分にも耐力壁を設ける
→1F 部分は、ごく限られた開口、もしくは壁柱とする

・L 型住棟のバランス改善
→Exp.J を設けて、構造的に縁を切る

・構造的には「2 棟」の建物で、各棟とも片方向のみ純ラーメンとする計画

製図試験で構造及び設備の何を問おうとしているのか

本来、基本計画から基本設計まで、半年以上かけても不思議のない設計プロセスを、たった2時間あまりのエスキスで完結させようという、この試験制度自体に無理があるのですが、学科製図 .com としては、無理を承知で、この試験は「明日までにこの敷地に基本計画を提案して下さい」と言うクライアントの要望を、まとめる試験だと考えてくださいと言い続けてきました。

製図試験において、構造設計や設備設計の基本的な知識を問いたいのはわかります。ですが、この試験の形式では、建築そのものについて基本計画レベルでの精度しか問えていないのに、それ以上の精度で構造や設備を問うのはアンバランスなのではないでしょうか。

実務において叩き台の基本計画を行う際には、構造や設備はその大枠しか考えません。例えば、明日までに作らねばならない基本計画で、大梁の断面やダクトスペースの位置について、構造担当者や設備担当者が加わって検討することは通常はしません。基本計画がある程度固まり、次の段階である基本設計、そして工事見積りに直接結びつく実施設計の段階になった際に、それらの段階に応じた精度で構造設計、設備設計が始まります。つまり、基本計画の段階では、構造設計、設備設計と称するほどの検討はまだ始まっていないのです。

結局、構造設計と設備設計を直接的に表現できる部分は「計画の要点」となるわけですが、その内容は、構造設計、設備設計の基本方針や概要レベルでしか問えず、概論を書かせることに終始してしまう出題しかできないでしょう。

また、構造設計の一環として、梁伏図もしくは矩計図を出題することになっていますが、おそらく、事前に暗記しておいた図を、ほぼそのままトレースするだけになる可能性が大きく、二級建築士製図試験と本質的に何も変わらない出題となってしまうでしょう。

理想的には、本試験課題を学習する際、出題される建物の実施設計図書一式を全て読み、そのうえで、矩計図や梁伏図を学習するような方法が望ましいと考えています。

●耐力壁の考え方について

▷ X、Y 両方向がある構造設計

まず構造設計は、X、Y 両方向行います。例えば戸境壁が耐力壁となっている板状の集合住宅では、X 方向は耐力壁の全くない純ラーメン構造であり、Y 方向は大半が耐力壁の構造となります。ですから X、Y で、設計方針が全く異なります。

▷ 剛性のバランスが重要な構造設計

まず方針として、耐力壁を設けず靱性に飛んだ柔構造にするのか、できる限り耐力壁を設けて剛性と耐力を確保する剛構造にするのか、を判断します。柔構造とは、純ラーメン構造、剛構造とは、壁式構造をイメージしてください。もちろん、両極端だけでなく、柔剛取り混ぜた構造もあり得ます。いずれにせよ、中途半端が一番よくありません。構造計画をする際、一番に考えなければならないことは、剛性のバランスです。平面的にも立面的にも剛性のバランスが取れているかどうか。バランスが取れていない建物は、地震時に大きなねじれが生じ、局所的に応力が集中して、建物が倒壊、崩壊する危険性が高まるからです。ですから、可能な限り、剛性のバランスを取ることが大切です。

▷ 平成 21 年度「貸事務所ビル」標準解答例から

標準解答例はバランス重視、の一言に尽きます。耐力壁を入れるなら左右対称。入れて偏心するなら耐力壁は入れない。しかも、上から下まで通し 1 階をピロティにはしない。ということは、耐力壁を入れると偏心するようなプランであれば、耐力壁を入れなくてもよいということになります。ですから、耐力壁ありきではなく、X 方向も Y 方向も耐力壁を入れない方がいい場合も、プランによってはあり得るわけです。

▷ その上で耐力壁をどう捉えるか

大前提として、耐力壁は入れた方がいいのは間違いありません。誤解を恐れずに言えば、壁式構造に勝る耐震性の高い構造はないからです。ですから、実務では、構造計画を行う上で、まずは、耐力壁を有効に配置できないか、という視点でプランを眺めるようにしています。ただし、意匠的な自由度は落ちます。このせめぎ合いが構造計画の醍醐味なのですが、製図試験レベルで深入りは禁物です。

▷ 構造設計ルートについて

さてここで構造設計ルートについて、簡単に説明したいと思います。ルート 1 は十分な壁量、柱量があり、20m 以下であれば、構造計算適合性判定機関（通称、適判）にも回りません。ルート 3 は、いわゆる保有水平耐力の検討が必要なルートですが、一般確認申請のレベルでは、一番手間がかかり、難易度も高いルートになります。ルート 1 とルート 3 の間にあるルート 2 ですが、建築物の高さが 31m 以下で、層間変形角、剛性率、偏心率、塔状比が、条件を満足していれば、保有水平耐力の検討は免除されるというルートです。これは、建物にそれなりの剛性があり、平面的、立面的にバランスがよく、（ペンシルビルのような）スレンダーな建物でなければ、保有水平耐力の検討を行わずとも、所定の耐震性は確保されているであろう、という考えによるものです。このルート 2 の中に、ルート 1 に近い壁量、柱量が確保されている強度型のルート 2-1、ほぼ純ラーメンで靱性型のルート 2-3、その中間くらいのルート 2-2 の 3 つのルートがあります。いずれにせよ、壁量、柱量が多いほど、そしてバランスがよいほど、自ずと耐震性を確保でき、構造設計の手間が少ないルートで設計を進めることができます。

ですから、従来の 3 階建てくらいの課題であれば、平面的にも立面的にもバランスよく、そ

れなりの耐力壁を配置することが可能なため、上記の設計思想で、耐力壁を積極的に入れることが賢明な判断ですし、実務でもそのようにします。この場合、上下不一致でも、ピロティ架構となっても、十分、構造的に対処できる範囲です。

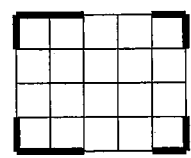
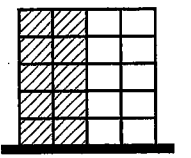
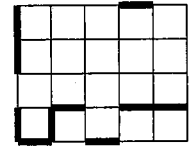
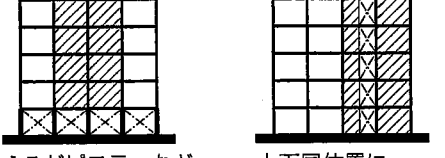
しかしながら、平成 21 年度課題であった貸事務所ビルは、ルート 1、ルート 2-1、2-2 でまとめきれるような内容ではありませんので、学科製図.com としては、構造スリットを設けて、純ラーメンとすることを推奨してきました。

ただ、試験作成サイドは、耐力壁にこだわっているようですので、試験対策としての耐力壁の考え方を示しておきます。

▷ 耐力壁の基本的な考え方

- 1) 平面的にバランスよく配置すること（左右対称）
- 2) 立面的にバランスよく配置すること（上下階の一致）
- 3) 耐力壁の枚数は問わない（0 枚も可）
- 4) 1) ～ 3) は各方向ごとで考えること

なお、構造計画というのは、用途によって方向性が違ってきます。例えば、昨年の事務所ビルのような基準階型の建物、戸境を耐力壁とする集合住宅、3 階建てくらいの総合施設など、構造計画のアプローチが異なりますので、課題が発表されてから、具体的な課題に応じて、指導していきたいと考えています。

	平面的なバランス	立面的なバランス
○		
×		 1F がピロティなど 極端に少ない階が ある 上下同位置に 開口部が連なる

設計課題 市街地に建つ診療所等のある集合住宅 (地下 1 階、地上 5 階建)

1. 設計条件

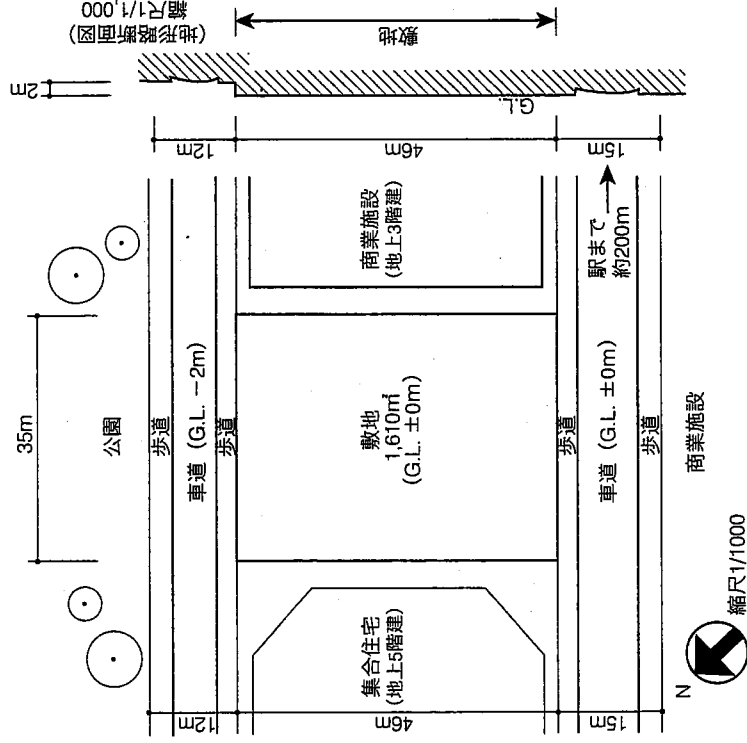
この課題は、大都市近郊の市街地において、診療所(患者を入院させるための施設を有しない。)及びレストランを併設し、多様な生活様式に対応できる集合住宅を計画するものである。また、この集合住宅には、居住者の利便性等を考慮して、地下1階に居住者専用の駐車場を設けるものとする。

計画に当たっては、特に次のことが求められている。

- ① 住宅部門、診療所部門及び共用部門を適切にゾーニングした計画とともに、各部門の動線に配慮した計画とする。
- ② 住戸については、採光、日照、通風等に配慮した計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- ① 北東側——道路(幅員 12m)を挟んで緑豊かな公園がある。
- ② 南東側——商業施設(地上3階建)がある。
- ③ 南西側——道路(幅員 15m)を挟んで商業施設がある。
- ④ 北西側——集合住宅(地上5階建)がある。
- (2) 敷地は、平坦で、南西側道路及び隣地との高低差はないものとし、北東側道路は敷地から2m低い位置にある。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとし、北東側敷地境界には擁壁があり、適宜撤去できるものとする。
- (3) 敷地は、近隣商業地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は80%、容積率の限度は300%である。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好である。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造としてもよい。)、地下1階、地上5階建ての1棟の建築物とする。
- (2) 床面積の合計は、3,000㎡以上、3,600㎡以下とする。
- この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、住宅部門(2~5階)の共用廊下は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 主要な階段及びスロープについては、次のとおりとする。
- ① 階段は、幅を1.4m以上、けあげの寸法を16cm以下、踏面の寸法を30cm以上とする。
- ② スロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/12以下とする。
- (4) 構造計画については、地階部分の計画と地上階部分の計画が、構造的に整合性のある計画とする。
- (5) 設備計画については、次のとおりとする。
- ① 空調調和設備は、空冷ヒートポンプパッケージ方式(住戸部分は除く。)とする。
- ② エレベーター(機械室が不要なものとする。)は、居住者用として、乗用1基(トランク付き9人乗)を設け、各階に着床できるように計画する。
3. その他の施設等
- (1) 地上に設ける駐車場は、平面駐車とし、診療所部門用として2台分、車いす使用者用として2台分、サービス用として1台分を設ける。
- なお、車いす使用者用の駐車場は、幅を3.5m以上とし、主要な出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。
- (2) 駐輪場は、居住者用として30台分、利用者用として10台分を設ける。なお、1台当たりの駐輪スペースは0.5m×2m程度とする。
- (3) ごみ置場(10㎡)を設ける。
- (4) 敷地内に設ける歩行者用のスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/15以下とする。
- (5) (1)~(4)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

この課題文は、学科製図.com が独自に再現したもので、本試験レイアウトと同一ではありません。

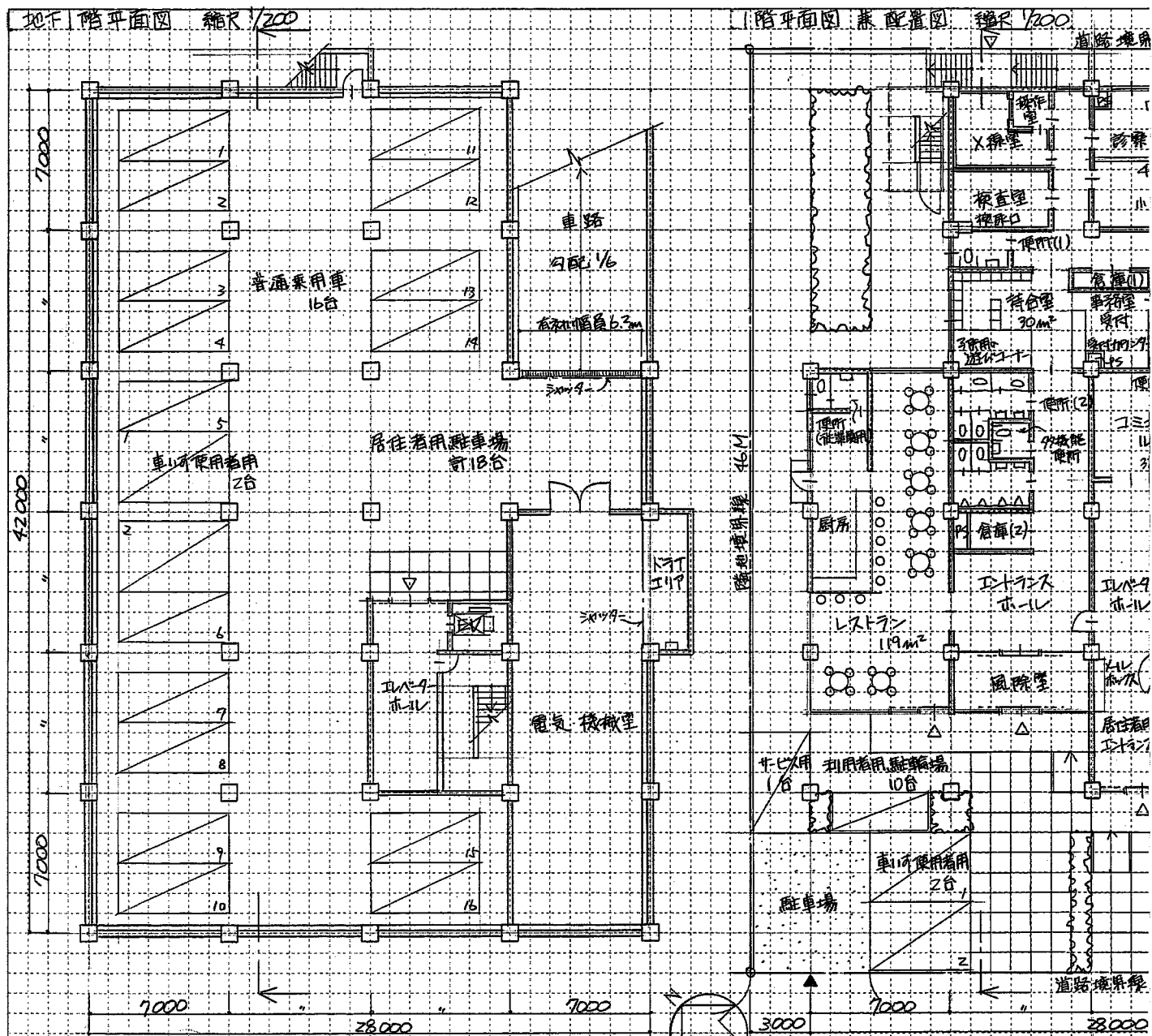
4. 所要室

下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	床面積	設置階	特記	事項
住宅部門	住宅部門(計8戸)	1戸当たりの専有面積約85㎡	2~5階	・各階に2戸計画する。 ・室構成は、2LDKとする。 ・各住戸にバルコニーを設ける。 ・間口6.5m以上とする。	
	住戸B(計12戸)	1戸当たりの専有面積約50㎡	2~5階	・各階に3戸計画する。 ・室構成は、1LDKとする。 ・各住戸にバルコニーを設ける。 ・間口5.0m以上とする。	
	コミュニティルーム	約40㎡	1階	・居住者の集会・交流の場となるように配慮する。	
	居住者用エントランス	適宜	1階	・共用部門のエントランスホールにもアクセスできるようにする。	
	管理事務室	約20㎡	1階	・居住者の出入を管理する。 ・受付カウンターを設ける。	
	居住者用駐車場(計18台)	適宜	地下1階	・自走式とし、平面駐車とする。 ・普通乗用車16台分(1台当たり2.5m×5.5m)及び車いす使用者用2台分(1台当たり3.5m×5.5m)を設ける。 ・駐車場へアプローチする車路は、有効幅員5.5m以上、傾斜部の縦断勾配1/6以下、乗下の高さ2.3m以上とする。	
	待合室	約30㎡	1階	・共用部門のエントランスホールからの入口を設ける。 ・15人程度のいすを設ける。 ・子供用の遊びコーナーを設ける。	
	事務室・受付	約15㎡	1階	・受付カウンターを設ける。 ・薬局を兼ねる。	
	診療・処置室	計約60㎡	1階	・2室(約25㎡/1室)を設ける。 ・診療科は内科及び小児科とする。	
	X線室	約20㎡	1階	・検作室を設ける。	
診療所部門	検査室	約15㎡	1階	・便所(1)に隣接させ、検尿口を設ける。	
	便所(1)	適宜	1階	・男女兼用とし、採尿室を兼ねる。 ・車いす使用者等にも対応した多機能な便所とする。	
	職員控室	適宜	1階	・男性用、女性用として各1室設ける。	
	倉庫(1)	適宜	1階	・便所(職員用)を設ける。	
	エントランスホール	適宜	1階	・住宅部門、診療所部門及びレストランとの動線に配慮する。	
	レストラン	約120㎡	1階	・風除室を設ける。 ・外部からも直接アプローチできるようにする。	
	便所(2)	適宜	1階	・厨房及び便所(従業員用)を設ける。 ・テラス、いす等を設ける。 ・男性用、女性用及び車いす使用者等に対応した多機能な便所を設ける。	
	倉庫(2)	適宜	1階		
	電気・機械室	約150㎡	地下1階	・ドライエリアを付設する。	
	(注)上記の床面積の合計(適宜を除く。)は、約1,740㎡となる。				

II. 要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい。)に、黒



構造計画

7mmのスパングリッドを採用し、かつ建築物の剛性と重心が大きくずれるように、XY方向の壁量の差に留意した。また、建築物外形もシンプルな形状になるように計画した。

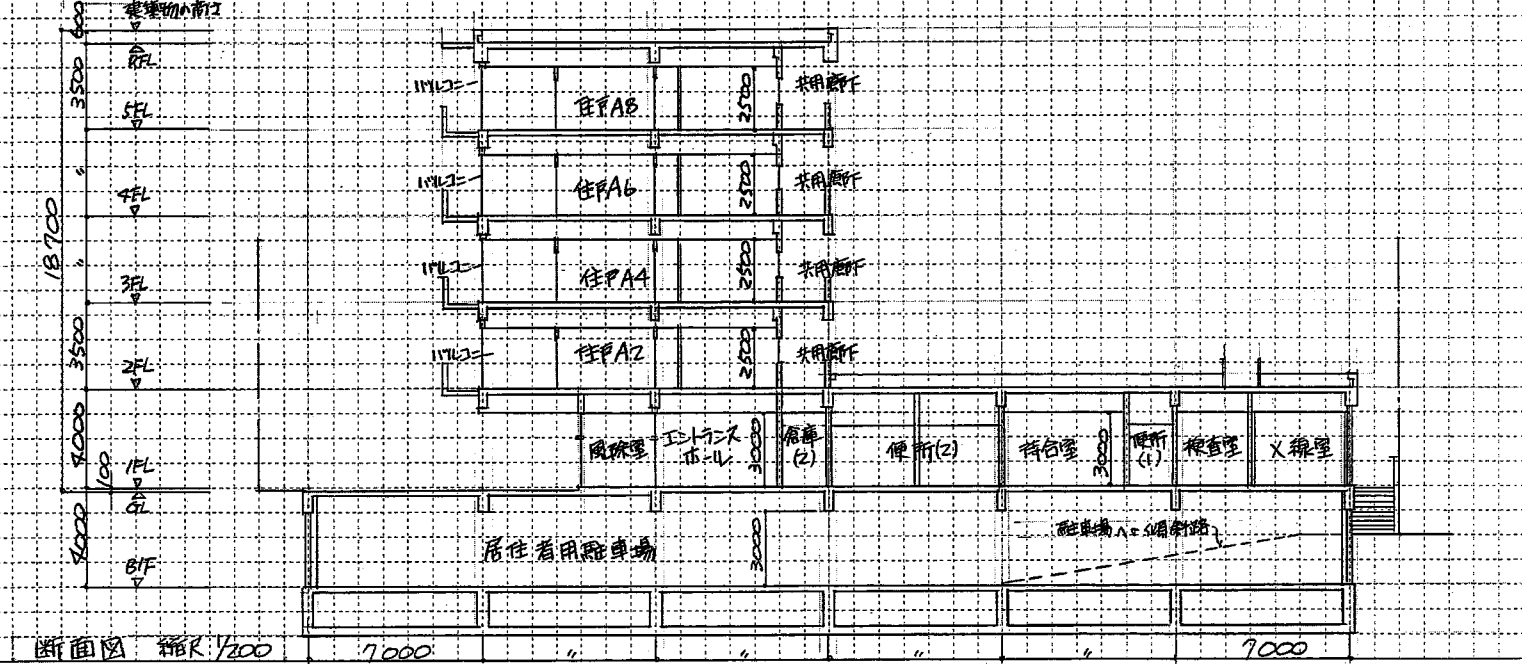
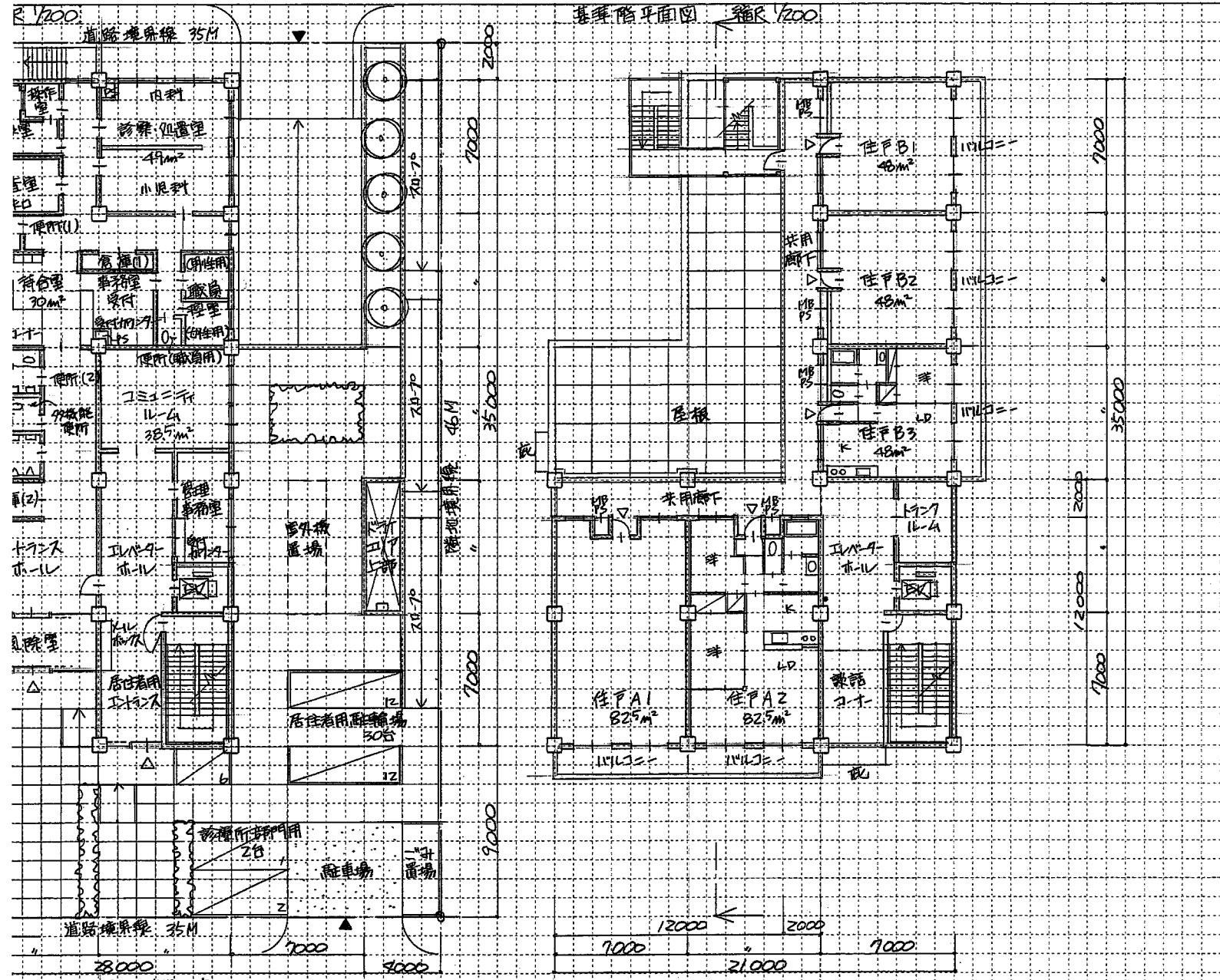
設備計画

建築設備の設備をリニューーアルに充てられるように配管スペースを考慮し、住戸階高を3.5mとした。空調設備は利用時間を考慮し、空冷ヒートポンプ冷暖房とした。

面積表

床	地下1階	$21 \times 42 + 7 \times 28$	=	1078.0㎡
面	1階	$7 \times 17 + 7 \times 31 + 7 \times 35$	=	581.0㎡
積	2~5階	$(4 \times 12 + 1.5 \times 1 \times 2 + 7 \times 14 + 7 \times 21 - 1 \times 1 \times 3) \times 4$	=	1628.0㎡
	合計			3287.0㎡

断面図



本試験のポイント

平成 18 年度本試験は、いわゆる試験セオリーと呼ばれる考え方—それをはずそうとした出題意図を感じさせる課題と なっています。また、平成 17 年度に続いて、過去 10 年間の出題とは全く違ったタイプでしたので、意表をつかれた受験生も多かったと思われます。しかし、その 2 点を除けば例年に比べ平易な課題であり、ちょっとしたミスが致命的になってしまう出題となっています。建築士の職能を、試験の意図や変化する難易度に対応することに見出そうとする試験になっていると考えられます。

条件読解

I. 設計条件

設計条件は、具体的な表現と抽象的な表現に分けられるのですが、本試験は、そのどちらということもできない中途半端な表現が多い傾向にありました。意図や意味の不明な表現が多く、それを判断するのに時間を費やした受験生も多かったのではないのでしょうか。

例えば、「大都市近郊において」「入院施設のない診療所」「レストラン」「多様な生活様式に対応できる集合住宅」「居住者の利便性を考慮した地下 1 階の居住者専用の駐車場を設けるものとする」という非常に具体的な位置づけがなされています。しかし、これを具体的に受けて展開している条件の記述が非常に乏しいのです。

「多様な生活様式に対応できる集合住宅」は、その後に出てくる所要室条件に反映されていません。設計条件の部分で記述していることが、各条件の記述に盛り込まれていないため、具体的にはどのように対応してよいかは全く不明のまま解かねばならないという意図不明かつアンバランスな出題となっています。

また、計画にあたっては、特に動線、ゾーニングへの配慮が求められていると共に、住戸については、採光、日照、通風等への配慮が求められています。集合住宅課題の場合、この 3 点が条件として求められることが多いのですが、採光と日照はよく混同しがちなので注意が必要です。

II. 要求図面等

要求図面等は、例年少しずつ記述が異なりますが、多くのヒントを含んでいるので、是非この順番で内容を確認しておきたいところです。

本試験では、地下 1 階、1 階、基準階の 3 平面が求められ、2 階平面をもって、基準階と表現させているところに特徴が

あります。特に吹抜けの記述などは、描き間違えると基準階に吹抜けがあるのか、2 階のスラブに吹抜けが開いているのかがわからない表現となるため、要注意です。

また、断面図の切断位置を住戸 A 及び住戸 B を含むものと勘違いした受験生が少なからずおられました。and と or では意味が異なりますので気をつけてください。

1. 敷地及び周辺条件

縦長の敷地は、平成 5 年以来 13 年ぶりの出題です。また敷地と道路の段差が背面（北東）にあり、メインが南西、サブ道路が北東入りの敷地となっています。平成 17 年度も南入りの 2 面道路敷地だったのですが、過去の試験課題の中では珍しい道路配置です。

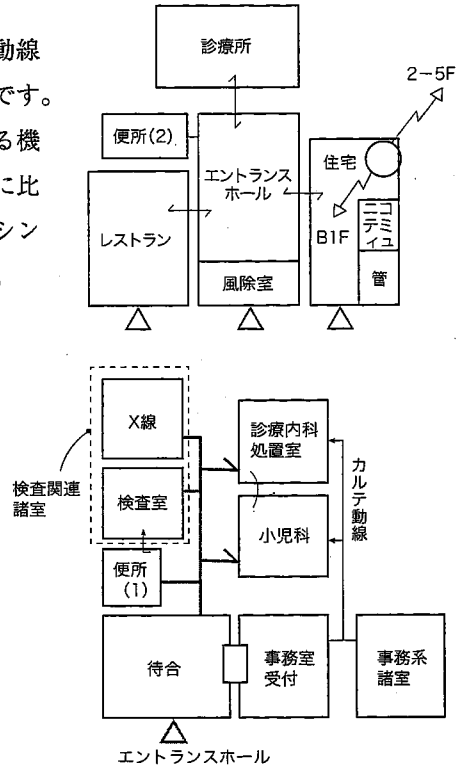
試験セオリーで考えれば、集合住宅とそれ以外はアプローチを分けたいところなので、ふつうは、メイン道路から診療所とレストラン、サブ道路から集合住宅とするのですが、駅から 200m であり、利便性を考えると集合住宅の出入口も南西側にもってくることを考えた方がよさそうです。このあたりは判断が分かれるところでしょう。

C: 動線図

所要室の特記等をベースに動線図を作成します。動線図は建物の機能そのものです。本試験は至ってシンプルなものでした。

診療所部門の動線図は右のとおりです。

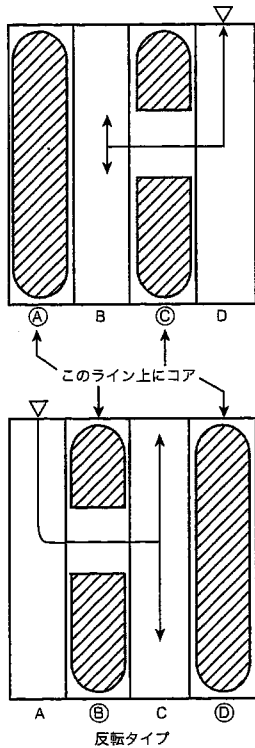
これも入院する機能のある診療所に比べれば、非常にシンプルなものです。



地下駐車場の計画

基準階はかなりフリーにレイアウト可能ですし、1階の診療所、レストランともそれほど難しそうではありません。とすれば、難易度は地下駐車場に固められているという可能性大いにあります。

地下駐車場の難しい点は、コア配置と駐車場内の自動車通路の配置にあります。コツとしては、最初に自動車が最も多く入りそうなスパン（Aライン）を決めます。となりのBラインは自動車通路となります。次のスパンは再び駐車できるCラインとなります。コアは、これらAもしくはCライン上に配置すれば処理できます。



しかし、もしそれで置けない場合は、左右を線対称にひっくり返せばよいので、地下駐車場のレイアウトのためにコア、ひいては基準階が縛られるということはありません。

D: 面積マトリックス

学科製図.com が最初に提唱した面積マトリックスですが、これが最も効果を発揮するのは、部門指定及び階指定がない課題です。最も意味のなさないのが、部門指定と階指定のある課題、つまり、平成18年度本試験課題がそれにあたります。そのため、今回は面積マトリックスは不要となります。

平成18年度の特徴として

さて、ここまでの段階が全体の読解なのですが、ここまでの部分に解けもしないような難易度のある部分が見当たりません。

通常、基準階に住戸を入れることが難しいはずなのですが、それがどのようにでも配置できる状態ですし、たとえそうやって基準階を決められても、1階のコアプランニングとバッティングして、1階のプランがどうしても決めかねるという難しさもなく、さらに地階の駐車場計画がコアによってじゃまされるといった難しさもないのです。加えて失格項目になりそうな、斜線、面積などのしほりも特にないのです。

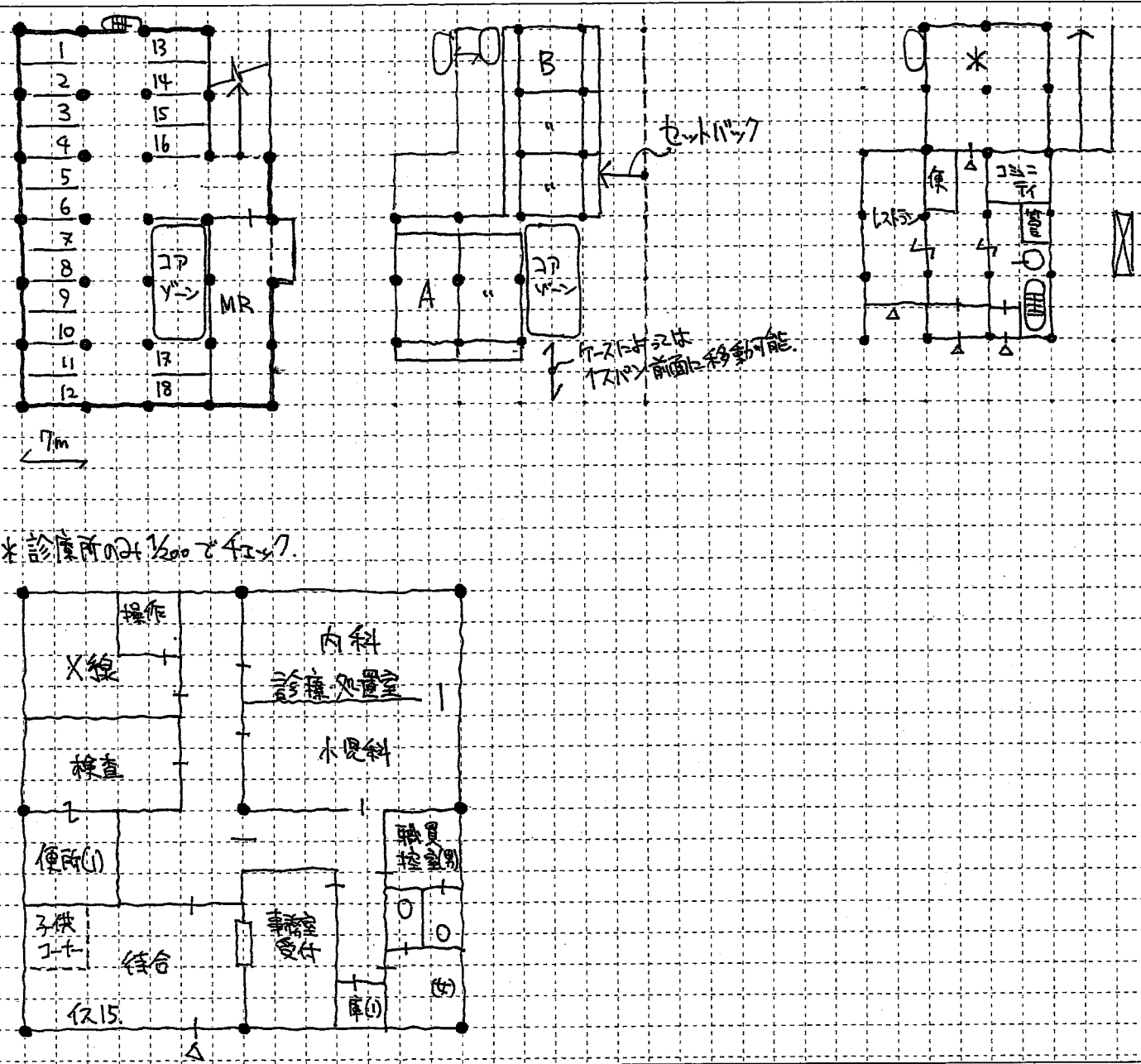
一体どの点が可否を分けるのか

1/400
エスキース

平成 18 年度本試験では、プランがシンプルなため、特に 1/400 エスキースを必要としていません。チビコマと呼ばれる 1cm 角（人によっては 5mm 角）を 1 コマとし、ノンスケールでエスキースすれば十分です。かたや、診療所部分は、200m²の中に所要室が 10 以上もあり、1/400 ではなく、1/200 で押さえた方がより確実です。

学科製図 .com では、1/400 だけでなく、チビコマや 1/200 を併用し、部分と全体を考えながらエスキースできることを重視しています。

◎曾根 徹
(学科製図 .com)



平成 18 年度課題 市街地に建つ診療所等のある集合住宅〈解法事例〉
(地下 1 階、地上 5 階建)

設計課題 市街地に建つ診療所等のある集合住宅（地下 1 階、地上 5 階建）

1. 設計条件

この課題は、大都市近郊の市街地において、診療所（患者を入院させるための施設を有しない。）及びレストランを併設し、多様な生活様式に対応できる集合住宅を計画するものである。また、この集合住宅には、居住者の利便性等を考慮して、地下 1 階に居住者専用の駐車場を設けるものとする。

計画に当たっては、特に次のことが求められている。
① 住宅部門、診療所部門及び共用部門を適切にゾーニングした計画とするとともに、各部門の動線に配慮した計画とする。
② 住戸については、採光、日照、通風等に配慮した計画とする。

1. 敷地及び周辺条件
(1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
① 北東側——道路（幅員 12m）を挟んで緑豊かな公園がある。
② 南東側——商業施設（地上 3 階建）がある。
③ 南西側——道路（幅員 15m）を挟んで商業施設がある。
④ 北西側——集合住宅（地上 5 階建）がある。
(2) 敷地は、平坦で、南西側道路及び隣地との高低差はないものとし、北東側道路は敷地から 2m 低い位置にある。また、歩道の切り開きは、1 箇所当たり 6m までできるものとし、北東側敷地境界には擁壁があり、適宜撤去できるものとする。
(3) 敷地は、近隣商業地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は 80%、容積率の限度は 300% である。
(4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
(5) 地盤は良好である。
(6) 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。

